

平成24年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年12月7日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年12月12日 午前9時30分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年12月12日 午後3時6分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年12月12日（水）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

- 日程第1 議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 発議第11号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 発議第12号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 給食センター統合計画について 2. 鹿島・旧藤津（現嬉野市・太良町）合併問題について
2	山口政人	1. 成年後見制度について 2. 今後の広域行政の在り方について 3. 給食センターの統合について
3	神近勝彦	1. 地産地消の取組みと食育推進について 2. 対話集会をおこなって 3. 長崎県型クラウドについて
4	山下芳郎	1. 姉妹都市提携について 2. 合併効果を出すための対話と一体化は図られているか 3. 道路補修等工事保全のための予算の拡充について 4. 観光問題について
5	梶原睦也	1. 給食センター統合について 2. リース方式によるLED照明について 3. 防災対策について

午前9時30分 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。きょうは山口要議員が多少欠席するという連絡がっております。それとあと、変則的にきょうは半時間早めているということもございまして、一、二議員がまだお着きでないようでございますが、ただいまより始めていきたいと思っております。よ

ろしくお願いします。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から、日程第1．議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、次に議員発議として、日程第2．発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について、日程第3．発議第11号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について、日程第4．発議第12号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についての4件が追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

それでは、本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました条例改正議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の改正により、政務調査費が政務活動費に改められ、経費の範囲が見直されたことに伴い条例を改正するものでございます。

以上、議案の概要説明を終わりますが、議案の詳細な内容につきましては担当部長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

次に、細部説明を求めます。総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

それでは、議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。

改正の理由といたしましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方議会制度が改正されました。これに伴いまして条例の一部を改正するものでございます。

主な改正の内容につきましては、議案資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

条例の題名を「嬉野市政務調査費の交付に関する条例」から「嬉野市政務活動費の交付に関する条例」に改めまして、条文中の「政務調査費」を「政務活動費」に改めるものでございます。

次に、第5条の用途基準について改正を行っております。

また、第9条に「透明性の確保」を追加いたしまして、別表において「調査旅費」を「調

査研究費」に改め、今回経費が範囲拡大されたことによりまして、新たに「要請・陳情活動費」、それから「会議費」を追加するものでございます。以上が改正の主な内容でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例については、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、日程第2から日程第4. 発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について、発議第11号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について、発議第12号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。議員提案といたしまして、発議第10号、発議第11号、発議第12号を御説明申し上げます。

まず、

発議第10号

嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条の2第5項で準用する同法第109条第7項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成24年12月12日提出

嬉野市議会議長 太田 重喜 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会
委員長 神近 勝彦

でございます。

理由は、

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）が施行されることにより嬉野市政務調査費の交付に関する条例（平成18年嬉野市条例第178号）の一部を改正することに伴う改正等の整備のため。

でございます。

内容について御説明申し上げます。

嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例

嬉野市議会基本条例（平成21年条例第16号）の一部を次のとおり改正する。

目次中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第4条第3項中「常任委員会、特別委員会等」を「本会議、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会」に、「参考人制度及び公聴会制度」を「公聴会及び参考人制度」に改める。

第7条中「計画をいう。」の次に「以下同じ。」を加える。

第8条中「総合計画」を「基本構想及び基本計画」に改める。

「第6章 政務調査費」を「第6章 政務活動費」に改める。

第12条の見出し中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第1項中「研究」の次に「その他の活動」を加え、「政務調査費」を「政務活動費」に、「嬉野市政務調査費の交付に関する条例」を「嬉野市政務活動費の交付に関する条例」に、「政務調査費交付条例」を「政務活動費交付条例」に改め、同条第2項中「政務調査費交付条例」を「政務活動費交付条例」に改め、同条第4項中「嬉野市政務調査費の交付に関する条例施行規則」を「嬉野市政務活動費の交付に関する条例施行規則」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第4条第3項の改正規定は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年第72号）附則第1条ただし書の政令で定める日から施行する。

新旧対照表につきましては、後日お目をお通しください。

続きまして、

発議第11号

嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条の2第5項で準用する同法第109条第7項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成24年12月12日提出

嬉野市議会議長 太田 重喜 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会
委員長 神近 勝彦

理由 地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）が施行されることに伴う改正が必要であるため。

でございます。

内容について御説明申し上げます。

嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例

嬉野市議会委員会条例（平成18年条例第152号）の一部を次のとおり改正する。

第2条の見出しを「（常任委員の所属、常任委員会の名称、委員会定数及びその所管）」に改め、同条第1項を第2項とし、同項の前に次の1項を加える。

議員は、少なくとも1の常任委員となるものとする。

第6条の見出し中「設置」を「設置等」に改め、同条に次の1項を加える。

3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。

第8条中第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、同条に第2項として次の1項を加える。

2 議長は、委員の選任事由が生じたとき、速やかに選任する。

附 則

この条例は、平成25年3月1日から施行する。

新旧対照表につきましては、後日お目をお通しください。

次に、

発議第12号

嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条の2第5項で準用する同法第109条第7項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成24年12月12日提出

嬉野市議会議長 太田 重喜 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会
委員長 神近 勝彦

理由 地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）の改正規定第115条の2に基づき、議会運営の制度整備をするため。

でございます。

次に、内容を御説明申し上げます。

嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則案

嬉野市議会会議規則（平成18年嬉野市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

目次中「第9節 会議録（第76条－第79条）」を「第9節 公聴会及び第10節 会議録（参考人（第76条－第82条）第83条－第86条）」に、「（第80条－第84条）」を「（第87条－第91条）」に、「（第85条－第101条）」を「（第92条－第108条）」に、「（第102条・第103条）」を「（第109条・第110条）」に、「（第104条－第113条）」を「（第111条－第120条）」に、「（第114条・第115条）」を「（第121条・第122条）」に、「（第116条－第126条）」を「（第123条－第133条）」に、「（第127条－第133条）」を「（第134条－第140条）」に、「（第134条－第138条）」を「（第141条－第145条）」に、「（第139条－第147条）」を「（第146条－第154条）」に、「（第148条－第154条）」を「（第155条－第161条）」に、「（第155条）」を「（第162条）」に、「（第156条）」を「（第163条）」に改める。

第16条中「第115の2」を「第115条の3」に改める。

第37条第1項中「第129条」を「第136条」に改める。

第156条を第163条とし、第7章中第155条を第162条とする。

第6章中第154条を第161条とし、第149条から第153条までを7条ずつ繰り下げる。

第148条第2項中「第103条第2項」を「第110条第2項」に改め、同条を第155条とする。

第5章中第147条を第154条とし、第139条から第146条までを7条ずつ繰り下げる。

第4章中第138条を第145条とし、第134条から第137条までを7条ずつ繰り下げる。

第3章中第133条を第140条とし、第127条から第132条までを7条ずつ繰り下げる。

第2章第6節中第126条を第133条とし、第116条から第125条までを7条ずつ繰り下げる。

第2章第5節中第115条を第122条とし、第114条を第121条とする。

第2章第4節中第113条を第120条とし、第104条を第112条までを7条ずつ繰り下げる。

第2章第3節中第103条を第110条とし、第102条を第109条とする。

第2章第2節中第101条を第108条とし、第96条から第100条までを7条ずつ繰り下げる。

第95条第2項中「第109条の2第4項」を「第109条第3項」に改め、同条を第102条とし、第85条から第94条までを7条ずつ繰り下げる。

第2章第1節中第84条を第91条とし、第80条から第83条までを7条ずつ繰り下げる。

第1章第9節中第79条を第86条とし、第76条から第78条までを7条ずつ繰り下げ、同節を第1章第10節とする。

第1章第8節の次に次の1節を加える。

第9節 公聴会、参考人

(公聴会改正の手續)

第76条 会議において公聴会を開く議決があつたときは、議長は、その日時、場所及び意見を聴こうとする案件その他必要な事項を公示する。

(意見を述べようとする者の申出)

第77条 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、文書であらかじめその理由及び案件に対する賛否を、議長に申し出なければならない。

(公述人の決定)

第78条 公聴会において意見を聴こうとする利害関係者及び学識経験者等(以下「公述人」という。)は、あらかじめ文書で申し出た者及びその他の者の中から、議会において定め、議長から本人にその旨を通知する。

2 あらかじめ申し出た者の中に、その案件に対して、賛成者及び反対者があるときは、一方に偏らないように公述人を選ばなければならない。

(公述人の発言)

第79条 公述人が発言しようとするときは、議長の許可を得なければならない。

2 公述人の発言は、その意見を聴こうとする案件の範囲を超えてはならない。

3 公述人の発言がその範囲を超え、又は公述人に不穏当な言動があるときは、議長は、発言を制止し、又は退席させることができる。

(議員と公述人の質疑)

第80条 議員は、公述人に対して質疑をすることができる。

2 公述人は、議員に対して質疑をすることができない。

(代理人又は文書による意見の陳述)

第81条 公述人は、代理人に意見を述べさせ、又は文書で意見を提示することができない。ただし、議会が特に許可した場合は、この限りでない。

(参考人)

第82条 会議において参考人の出席を求める議決があつたときは、議長は、参考人にその日時、場所及び意見を聴こうとする案件その他必要な事項を通知しなければならない。

2 参考人については、前3条の規定を準用する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

新旧対照表につきましては、後日、御参考ください。

以上、発議第10号、発議第11号、発議第12号の内容説明を終わります。

○議長(太田重喜君)

お諮りします。発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について、発議第

11号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について、発議第12号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第10号、発議第11号、発議第12号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第5. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。傍聴者におかれましては、師走の忙しいさなか、しかも早朝から傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

では、ことし最後の一般質問をいたします。

今回は2つの問題について、市長に質問いたします。初めに給食センター統合について、2点目に鹿島、藤津合併問題について。

まず、給食センター統合について、私や同僚議員も6月議会から計画の削除や見直しをするように質問を重ねてきましたが、市長は今日まで半年間、市民の意見、特に塩田町民の反対行動が全町民の中で取り組まれていることをどのように判断されておられるのか、お伺いいたします。

議員とかたろう会は、ことし2回開かれましたが、2回とも全会場で反対意見や計画の見直しの意見が続出しました。また、去る11月21日、保護者への説明会の会場でも保護者から猛反対の意見が続出し、会場は騒然となったと聞いております。塩田町の老人会1,700名の方が、今後日本を背負う孫や子どもの食育を危惧され、全会員の方が足腰の不自由な体を引かずって署名活動に頑張っておられます。

市長は歓声の声が届くまちづくりと公言されてきましたが、その発言の重みをどのように受けとめておられるのでしょうか、傍聴者とテレビを通じて答弁をいただきたい。

このような提案をする前に、行政の中身を削るとか、県下最下位にある過年度の税の収納対策や25年度から徴収計画がされている公有水面の使用料の回収などに全力で取り組むべきではないか。

嬉野町では、町長当選以来、17年間無投票で当選され、多くの実績は残されておられましたが、長期の政権の座が続くと周りの目が見えづらくなり、市長に限らず歴史が物語っております。残す期間は1年余り、初当選のころの初心に戻り、まさに歓声の声が市民の隅々まで聞こえる行政運営を期待するが、市長の答弁をお伺いします。

次に、鹿島、旧藤津の合併問題について、私はこの問題について、22年の1月と今年の9月、2回にわたって質問しました。

平成の大合併が持ち上がったころ、多くの首長は電算などで事業が進められている広域圏2市10町での合併を望ましいという発言が聞かれましたが、各市や町の思惑の中、話は進まず紆余曲折の末、嬉野町と塩田町が平成18年1月に誕生しました。合併から7年目を迎えた今日、さまざまな問題が発生をしております。合併当初市長に対し、塩田町民は多く期待してこられたが、今日に至っては不満の声が充満しております。

歴史的交流の希薄さや産業構造の違いが大きな要因と思われるが、市長みずから行政運営の原点に立ち返り、反省すべきではないか。

この壇上で2回にわたって鹿島、旧藤津の合併について質問してきましたが、行政の枠組み拡大の答弁はなされておられません。人口減少が進む中、国も道州制へと進んでいくと考えられます。県の西南部が発展していく原動力としては約7万の人口を持つ、鹿島、旧藤津の再合併で安定した経済圏を確立すべきであると考えます。

農業、観光、漁業の資源を再発見し、県西南部に揺るぎない基盤を構築して真の歓声の声が届くのではないかと思います。

未来への経営学的な構想を含め、市長の答弁をお伺いいたします。

壇上からの質問はこれで終わります。あとは再質問のほうでよろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

平野昭義議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

1点目が給食センター統合計画について、2点目が鹿島、旧藤津の合併問題についてということでございます。壇上から2点ともお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の給食センターの統合計画についてということでございます。

嬉野市発足からおおよそ7年が経過をいたしましたところでございます。さまざまな課題はありましたが、市民の皆様の御支援をいただき、順調に市政をつかさどることができております。御理解、御支援をいただいております市民の皆様に改めて御礼を申し上げます。

行財政の効率化につきましては、常に心がけておまして無駄のない組織、無駄にならない投資を心がけてまいりました。合併の際にも効率的な行財政につきまして2町が合意をして合併をしたところでございます。私は合併協議会の責任者として常に努力しなければならない責務を負っておるところでございます。おかげさまで第1次の行財政計画につきましては、目標以上の成果を上げることができました。第2次につきましても昨年度から実行年度に入っております。給食センターの統廃合につきまして行財政改革委員会によって決定されております。現在、さまざまな御意見をいただいておりますので、教育委員会部局で研究を続けていただいております。施設の全部の統廃合を伴わないでも行革成果が得られる方法まで含んで検討をいたしておるところでございます。今後も検討を続けまして安全、安心の

給食事業を行ってまいりたいと思います。

また、御意見の行財政改革の中身のスリム化につきましては、当然、同時並行で行ってまいりたいと思います。

次に、塩田地区の皆様との対話につきましては、常に心がけて、当面さまざまな動きについては、塩田地区の皆様との対話を丁寧に行うよう心がけております。いろいろな会に出かけますけれども、以前の組織以上に現場での対話を行っているとの評価をいただく声もお聞きします。しかしながら、全てではありませんので、市民の皆様との対話については心がけてまいりたいと思います。

次に、合併問題についてでございますが、合併問題について、以前の議会でもお尋ねをいただき、お答えをしたところでございます。私は、ぜひ鹿島、太良の皆様とも合併して同じ自治体として頑張っていきたいと考えておりました。しかしながら、議会の議決時には合併協議当時の嬉野、塩田のお考えとは別に活動をされたところでございまして、私自身も驚いた結果でございました。このことは鹿島市、太良町の自治体の皆様の民意が独立の自治体としての方向を目指されたものと思います。

現在の制度の中では特に合併のメリットを考えることは出てまいりません。以前は合併推進への奨励政策がありましたが、現在は特にありません。行政的な効率化では既に鹿島市、太良町も広域圏のメンバーでありますので、必要な協力体制はとっていききたいと考えております。私は以前の考えと同じく太良町、鹿島市とは親しい関係を願って努力を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、淡々たる答弁がありましたけど、今のことについて私から再質問いたします。

まず市長に、私も何回もこの壇上で歓声の声ということを行いました。市長として歓声ということはどういうことですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、総合計画の中で述べておりますように、4本の大きな柱がございます。その中でも世代を超えて住み続けるまちというのが一つの大きな柱になっておるところでございまして、それを具現化したのが、やはり誰もが笑顔を持って暮せる地域であってほしいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

なるほど、大体そういうふうになっておりますけど、現実と今言われたこととは少し乖離しているのではないかというふうに思うのです。

私が調べた歓声とは、喜んで声を大きく上げるとか、うれしくて叫ぶ大きな声とか、そういうふうなこととか、たまたま優勝して喜ぶと、ああいうふうなときに歓声という言葉がよく使われると、そういうふうになんて調べております。

ところで、この給食問題について、それじゃ市長は、たまたま対話等をしながら理解してもらおうとかいろいろ言われますけど、それならばいろいろなことがね、塩田町民に問題が起きないと思います。なぜ今ですね、後でまた申し上げますけど、いろいろな問題が起きているのか、そのことについては御存じですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ただいま教育委員会部局で御努力をいただいておりますけれども、教育委員会のほうでも地元説明会等についてしていただいておりますところでございますが、さまざまな御意見をいただいているということは十分承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

去る11月21日ですか、教育委員会のほうが学校給食センター統合の資料を報告されたと、そのときには大体、保護者会を中心に集まられたと聞いております。その中身をちょっと聞いてみますと、始めのほうはなるほど報告会でよかったですけど、後は何か騒然となって、誰が何を話しているのかわからんような反対意見が出たということも聞いております。ここで、その資料でしょうけど、教育長にちょっとお尋ねします。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

通告出とらんけん、通告の分だけ質問してください。

○16番（平野昭義君）

それでは、教育長には通告を出しておりませんが、関連の中だと思って、調査しておりますけど、それでは、これは市長ですから、教育長の上のほうですから御存じだと思いますか

ら、そこでお尋ねしますが、まず、市税や公共料金の滞納は負担の公平性の観点から重要な課題であり、滞納整理を着実に実施し、収納率の向上に取り組んでいきますと、こういうふうなことで財源確保を言っておられますけど、私はもう6月と9月の2回にわたってね、ここで説明、質問しましたが、なかなかですね、自分たちの一方的なことであって、本当に市の保護者とか、あるいは町民の心をつかんだ計画をされているのかと非常に疑問が多いわけですよ。ですから、今回も、この質問要旨を見ましたら6人の方がこれに関する、いわゆる賛成でなくして反対の意見らしいことを述べておられます。

私は、この給食センターを、たまたま数字を上げて、減りますよとかいろいろ書いておりますけど、その減るとはね、どこも全国的に同じですよ。嬉野、塩田だけが減るんじゃないで、それとまた、急激に、あと五、六年後には嬉野市がなくなるかと、そういうことでもありません。数字的にもそう極端な減り方はしておりません。減ってはおりますけど。

そういう中で、市長に聞きますけど、これを先ほど審議会ですか、委員会の方に決定してもらったから、それでもう通すというふうに聞こえますけど、私はこういうふうな重大な、しかも子どもに関する、しかも食に関することは、本当ならばまず担当の町、いわゆる塩田、久間、五町田、学区もありますけど、そういうふうなところの保護者とか、場合によっちゃ囑託委員会とかに一応下聞きをして声を聞いて、その意見を聞いた上で審議会を開くべきじゃないかと、話が逆さまじゃないかと、どう思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前段につきましては、先ほど壇上からお答えしましたので再度お答えはいたしませんけれども、いわゆるその審議会等のあり方についてでございますが、行財政改革委員会というのは、御承知のように、トータルの行財政改革の推進を図るということで組織されておるものでございまして、そういう点で公平公正に見ていただいて意見を出していただいているというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この件については、山口議員からも6月と9月に出されておりました、その中で情報公開等の話で、その審議会が1回開かれて、しかも審議会委員は14人ぐらいいらっしゃいまして、欠席者もあられたと。そして発言する人はわずかで、しかも2時間で話が済んだと。この審議会を何回開かれましたか。

○議長（太田重喜君）

答弁求めます。企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

委員会の開催数についてお答えします。

合計で3回でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

合計3回で、その委員の方は先ほど申しましたように、余り発言しないと。私から言えば悪口じゃないですけど、大体イエスマンのような方が集まったかなと私なりに判断しますけど。

ところで、私はこの経営的とかそういうことにもいろいろ関心を持っておりますが、要は、結局食のことですから、食べ物のことですから、私は十分これは考えないと、結局、これは関連質問では教育長、答弁お願いしますね、よかでしょう。全然できんかね。私はでくって思うて、あえて書いとってよかったばってん書いとらんばってんね。そいぎ、それは教育長にかわって市長が答弁してください。

まず、統合して食のメリットをどういうふう考えているのかと。それから、地産地消で子どもの健康、こういうことを育てていくのがいわゆる食文化と思うばってん、そげんこととか、それから統合して、よそではこういう話もあっております。こういうふうなことに限っては、いわゆる給食センターかれこれについては、合理化はなるだけないませんがよかよと、何かは合理化しても、この食の、しかも子どもの給食については合理化することはまかり通らんという学者もおります。そのことについて市長はどういうふうに理解しますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

基本的なことは壇上でお答えしましたので追加してお答えできませんけれども、今のお話については、まず今回の問題については、安全、安心の給食をいかにして維持をしていくのかということからスタートしたわけでございますので、今議員御発言のような問題については、最善、最高の努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

安全、安心は誰でもね、それはもう何かね、そういうふうにしていくのがまた立場でもあ

り、それはみんな保護者もそう思っておられます。しかし、安全、安心という言葉が出たことについては、例えば、前回から出ておったように、災害が来てね、塩田の一部を車が通らんやっつと、お昼ごろ。それから、その製作中、今言う食をつくる間で食中毒とか、いろいろなことがありますけど、そういうことが発生した場合、安全、安心と言われんと、それでも安心、安全と思いますか。交通が不便で来られんとか、あるいは食中毒が発生して来られんとか、これ2カ所にしておたらそういうことはないこともあります。そのことでどう思われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

食中毒とか事故の問題については、もうないというのが前提で進めるわけでございますので、そういう給食体制は今までもそれぞれ職員が一生懸命努力をして堅持してこられましたので、その点はもう十分守っていけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは結局、質問と答弁が何かね、全く余りにもこう無意味なようないわゆる結果じゃないかというふうにしますけど、傍聴者の方もきょうはそういうことで、市長はもうこれだけのね、いろいろあればもうちょっとこれは見直しましょうということが期待されると思います。

特に、壇上で申し上げましたけど、老人クラブの方が塩田町は1,700人、30団体あるそうです。その中で、きのう現在まで2,000名の署名が集まったと聞いております。結局、塩田町の方、これはまだ完成じゃなかですよ、まだ今中途ですよ、4,000名になるか5,000名になるかそれはわかりません。それは署名されたということはね、ただの何かの実数を書くとかじゃなくて、子どものためを思って、中止しんさいということの署名ですよ。市長はこの老人クラブの方々の、いわゆる足腰痛い中で隣近所を回ってさりいてしよんさっです。そういうことについてはどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

老人クラブの皆さん方の署名運動、前回もあったわけございまして、心から敬意を表し

ております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

敬意を表するという事は感謝しているということもありましょうけど、というならば、その答えは、今の計画は一時見直しましょうという、そういうことを含めての敬意ですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭壇上からお答えしましたように、今、教育委員会のほうで検討をいたしておりますので、教育部局も今努力をしておりますので、その結果を私としては待っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

こういうものは、何でもいいですけど、全て計画とかなんとかね、ある程度やっぱり皆さんが承知の上で、なぜかといえば、私たちも、職員も一緒ですけど、全てがこの議場は税金で賄われております。その税金をどう使うかは市長の判断とか、あるいは議員の発言とかで、いろいろチェック機能がありますから、よいほうに進んでいかなきゃいけませんけど、こういうことを市民の方がね、ほとんどの市民の方が、特に塩田町民の方が反対されている、反対しておるというのをここではっきり、ここまでするとはわからんやっつと、それでは取り消しましょうと言い切らんですか、答弁お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、安全、安心の給食をいかにして子どもたちに提供するののかというのを教育部局、また、給食の現場も考えて今まで進めてきたところでございます、それについてさまざまな意見が出ておりますので、冒頭申し上げましたように、今検討をしておることでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

安心、安全の一番基本は自校方式ですよ。センター方式は大体はね、その2番目ですよ。それをしかも嬉野に統合するということは、結局、塩田給食センターが25年、30年たっておれば、そういう話も理解ができますけど、わずか9年、しかも3億6,000万円の投資をして、毎年もう無駄なね、私たちが納めた税金、市民が納められた税金4,000万円を捨てることになるわけ、そういう提案をすること自体が本末転倒と思います。

いかがですかね。私はもう少し真剣に指導して運営してもらわんと、ちょっと場合によっては、塩田町民は感情論になって、全くね、いろいろな問題が起きる可能性もありますよ。市長は大体5年間で4,000万円ぐらい統合すれば浮くと、そういうふうに聞いておりますけど、先ほど壇上でも言いましたように、市長はもう17年間、町長から首長をされておられるでしょうが、嬉野の滞納はいかがですか、責任は感じらんですか。この間の決算でも不納欠損1億2,700万円、それが現在、不納欠損手前のまだ新しい未済額5億3,200万円、それから入湯税が不納欠損は19万3,000円、未済額が250万1,000円、それから、学校給食センターの過年度、過年度といえ、まあ食い逃げですね、卒業してもお金やらんと。これが合計して990万円であります。こういうとに対して、もう少ししっかりせんやったですか。ただ何か格好だけつけて、本当の真の行政のトップとしてももう少し根性を出してもらいたかと思うわけ。

そうでしょう、17年間の中にこれは発生しとっ、全部。それだけでもあんだ約7億でしょうが。それをね、不納欠損はもう5年過ぎましたから時効でしょうけど、まだ残ったとについてはされますよ。私はね、努力が足らんやっつと、税務課の方が頑張っておられたでしょうが、銀行からとられたとか、どっかの債権で消えたとかということは言いわけですよ。市長いかがですか、嬉野町時代からの過去のことを言ってください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

滞納処分等については、その都度に最善の策をしてまいりましたけれども、いろんなところでやはりこの滞納というのが発生しているわけでごさいます、それについてはまことに申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ただ、ここで申しわけなく思っているでは済まない問題ですよ。これだけのお金でしょう。私は塩田にずうっとおりましたけど、塩田でもそれは滞納はもちろんあります。しかし額が違うです、全然。人口比にしても、その額は大差ですよ。この辺が非常に私は甘かったと。もうあとは最後どがんでんなくさんと。特に大型旅館が影響していると言いますが、大型旅館が1軒あろうが小型旅館が100軒あろうが税金には変わらんわけ。税務課長、それについてどがんでん思うですか。

○議長（太田重喜君）

大分通告とは外れておるようですが、ちょっと課長がまだ見えておりませんので、市長答ええますか。市長。通告に従って質問してください。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎年、決算等で確かにそのような数字が出ておりますので、徴収課等もつくって努力をしているところがございますけれども、担当職員は懸命に努力をしております。最終的には先ほど申し上げましたように、滞納が嬉野町だけのものではないわけがございますけれども、嬉野町の部分が非常に多いということでは申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

通告書に従った質問をしてほしいと思います。平野議員。

○16番（平野昭義君）

あなたはそういうふうに言うばってんね、私は壇上からね、この文章の中に入っとっですよ、包括しての質問ですよ。ただ、箇条的に1条、2条じゃなく、そんなら全部20ぐらい書かんばですよ。

○議長（太田重喜君）

全然通告書になかことを質問しよんさっけんですよ。

○16番（平野昭義君）

なかですか、あつてしょうが。

○議長（太田重喜君）

通告書にちゃんと書いとったことについて質問してください。（「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

税の収納についてということで通告をしとらんやったということば今言いよんしゃつばってんが、結局、給食センターばね、年間800万円もうかるためにするということふうな話ないば、これは関連しているでしょう、お金ですから全ては。そがんへばか議会ですか、もう少し包括的にね、小さな枠の中に入らんで、全体を見てせんと話はずながらんですよ。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

結局、これは大きな問題ですから、ことしの6月から話が出ておりますけど、これをそのままうっといけば、恐らくまた来年明けてからも、来年いっぱいぐらいまで問題続きますよ。ということは、先ほど市長が申されましたが、まず、合併して対話をしていきたいと。そうならばね、次の対話に行かれるでしょうけど、この問題について非常に多くの意見が出る可能性は十分あります。なぜならば、これが塩田から嬉野まで16キロあるわけですよ、その給食センターの距離が。しかも、もし塩田の給食センターに轟木小学校の分を持ってくると逆に仮定した場合は、市長はそれでもいいと思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

壇上からお答え申しました件とはちょっと逆の発言になるわけでございますけれども、要するに、私としては全ての給食については、まずは安全、安心に供給する責務があるわけでございますので、どこになろうともそれはもうしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

後々、あと5人の方がずうっと後されますから、まあこの辺でなんしますけど、市長、少なくともこういうふうなことはね、1つの議会で6人もいわゆる一般質問に出よるということは、ただごとじゃないと思います。しっかりした経営、運営をしていかんと、あなた自身の人生にかかることですよ。谷口市長は17年間されたけど、最後んにきなったらおかしゅうなつたと言われんごと、立つ鳥跡を濁さずという言葉がありますように、塩田の町民からも喜ばれてやめていただくというふうなことが私は一番人間の価値だと思いますけど、そういうふうな哲学的なことも含めて答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は気が弱いもんですから議場でそういうふうに強迫されますとちょっと困るんですけども、おかしくはならないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

給食センター問題はあと5人の方がそれぞれの立場で言われますから、この辺で一応幕を引きます。

次は、2番目にしとった、いわゆる鹿島、旧藤津合併の問題についてです。

このことについては、昨年はこのパネルを使ってやったと思います。これは人口的にね、そのころは7万1,000やった、おとしまでは。しかし、もう今は少し減っております。これはどういうことを言っておったかといえば、たまたま漁業が太良で、塩田が農業で、嬉野がピンクで、それから商業のダイダイ色が鹿島と、この4つがあって初めて昔の藤津郡ですね。なぜかといえば、そのときも言いましたと思いますけど、結局、今合併しないところがありますね、太良とか、あるいは鹿島とか江北とか大町とか。私はある筋から聞きましたけど、もうしばらくすれば、国の借金も約1,000兆になったから合併しないところにはペナルティーを与えると。今までは交付税が当たり前に来ておりますから合併せんでもよかとばいというふうな空気があるそうです。しかし、次の道州制にひっかかったときに、結局、もうその運営ができんような、そういうふうな仕打ちをするということを聞いております。ですから、私はやっぱりある程度組織は太くせにやいかんというふうに思って、こういうことを2回言って、次が3回目、今度が言うわけですよ。

私が言いたいことは皆さんのお手元にもあると思いますけど、こういうふうで、先ほどは円を書いて職業別の色をつくっておりましたけど、これは本当の人口比から見た、いわゆる

藤津郡の姿ですね。まず、ここに唐泉山があります。そして、表の手前のほうには有明海があると。御存じのように、唐泉山の手前には塩田があって、唐泉山の裏には嬉野町があると。それから海のほうに出たら鹿島が、太良はまたさらにその横しにあると。こういうことが一つの行政の枠としては非常に望ましいと。しかし、平成何年やったですか、太良と鹿島が任意協議会の末に法定協議会にはかたらんというて脱退したことがこういうふうな結果になっておりますけど、私は鹿島の人とも太良の人とも会います。太良のある課長さんも私に言われました。塩田はまた間違うとったもんで、藤津郡一帯でせんけんで、あんたたちもきやあにげたけんたいねて言うたぎにや、それは済んだことばってん今後そがんふうにしてくんさいと、鹿島も期待していますと、こういうふうに言っておられます。

それから、この地図にありますように、その後、吉田のほうからトンネルがほげました。これで非常にこの経済圏が変わってきたと。特に鹿島からもまんぞく館に買いに行く人もおるし、それから吉田、嬉野から鹿島の、いわゆるモリナガとか、あるいは積文館とか、非常にお客さんがふえましたと聞きます。ですから、もう小さな昔の考え方ではだめと。やっぱりこれくらいは最低の人口であって、それが2,100人はもう減とっつですよ、私が調べた一番初めのときから。そいけん、人口は減っていきよばってんね、今6万9,000人になっばってんが。そういうことについて、私は、市長も当然、当初、谷口市長も2市10町じゃなからんばいかんよと初め思うとったということを聞いております。杉光町長もそう言っておりました。今現在私が言っていることについて、理解度はどのくらいですか、理解ございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、私どもは広域圏を組んでやっておるところでございまして、当時の2市10町、今はある施設によりましては伊万里、有田町まで一緒に協議をいたしておりますので、やはり広域的な行政というのは推進していかなくてはならないと思っておりますし、また、冒頭申し上げましたように、予算もその広域圏に関する予算が多くなってきておりますので、そういう点ではやはり一緒の行政体になるということが理想的じゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。心強いお話を聞きました。結局、こういうふうなことを市長としても望んでいるというふうに私は受けとめておきます。

ここに、これは以前に上げましたから執行部の方には来とるかしらんけど、これは祐徳院の写真ですよ。これがどれくらい年間参拝客、あるいはお客があるかということについては、観光商工課の方、数字わかっつてですか、観光商工課長、担当課長。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

祐徳稻荷神社の観光客数については、今把握いたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

まあ強いて言えば、やっぱり私がこういうふうなことを言うから、ひょっとすつぎ言われはせんかなというたことで調べてもらいたかったと思うて、280万人です。280万人は何にもないね、ここにお参りに来ると。それから、浜の伝統建造物、ここも非常に最近では多くなつたと聞いております。それから、竹崎の観音さん、それを含めて、展望台もあるそうですね。そこで68万人。ですから、三百四十万、五十万ぐらいの人がそういう関連で鹿島、あるいは太良に来ておられるということです。そいけんね、これを参考までに申し上げますと、嬉野の場合、一番ピークが平成2年ごろ、これは100万かね、日帰りと宿泊と両方分けちゃつてすもんね。そいぎ最近をずうっと見てみますと、日帰りが多くなって、日帰りが136万で泊まりが53万7,000人と。まあ泊まりは減って行って日帰りは多くなつたと、この現象はどういうふうな現象であるわけですか。来た人が泊まるかなと思って、やっぱり泊まらん人が多かですかね。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

1つは、観光に対するお客様のニーズと申しますか、旅行形態が変わってきたというのがございます。それともう1つは、福岡県内からの交通の便が非常によくになりまして、福岡からも日帰りで十分行ける距離になったということも原因ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは市長にお尋ねですけど、祐徳稲荷は280万人と、これは最近の統計ですよ。それから竹崎も68万人と、こういうことになれば、先ほど申しましたように、こういうふうな一つの経済圏の中で非常に私はいいいじゃないかと。結局、嬉野だけ頑張ってもある程度限界となれば、いわゆる6万、今6万9,000人ですけど、その人口の中でそれぞれの営業活動、あるいはいろいろなところで嬉野温泉を口コミで宣伝すれば、いわゆる2倍、3倍とふえやせんかと。ですから、この市町村合併については、これについては非常に県としてもとめはせんとは、逆に県としても喜んでいるわけですよ。私も県の市町村課にちょっと行ってみたら、県の市町村課のある担当の方が言われました。もう合併は済みましたから合併については説明しませんが、何か参考になることがあれば何でも協力しますと。ということは私はね、そういうことを持っていかなと、もう小さな殻の中でお山の大将じゃつまらん時代になってきたにやと。もう少し市長としては、今の旧藤津と鹿島の合併、あるいは吉田トンネルがほげたことによ影響についていかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の観光の連携につきましては、既にもう一昨年、3年目になると思いますがけれども、鹿島、嬉野、太良の観光協会の皆さん方が一つの組織をつくって動いておられます。で、私もそれに御協力をいたしておりますので、議員御発言のような成果は上がっていくというふうに考えているところでございます。

また、合併につきましては、事前からの経過は先ほど申し上げたとおりでございまして、大体、私は今お話し申し上げましたように、合併ということが広域連合という形の範囲まで持っていけないと成果としては厳しいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。ですから、2市10町から伊万里、有田地区まで一緒になるぐらいの、それぐらいの範囲が次はもう考えられるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、市長はね、結局、2市10町のほうを基礎にして有田までと申されますけど、私はやっぱり藤津郡ね、これは非常に長い長い歴史があって藤津郡ができたわけですけど、まずここを完成してからその次に行くとは話はわかっですけど、余りにも広域になった場合には、メリットもあるけど、今度は逆に言えば市民の意見が届かないというふうなこともありますから、最小限ね、藤津郡やったら昔の仲間、友達というふうなことでいいじゃないかと。です

から、このことについては、必ずやっぱり市長が在籍中に一つの穴をほがしてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前回もそのような御質問がありましたので、そういう話があったということはお伝えはいたしております。ただ、今までの経過等を考えてみれば、やっぱりそれぞれ自主的に歩いていこうというふうに決断をされたわけでございますので、なかなか厳しい面があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

こういうふうなどはですね、今の平成の合併も、昭和の合併もでしょうけど、ほとんど国とかそういう主導が持たれて、馬にニンジンと申しますように、餌をぶら下げて合併特例債でつてきたのが合併の今までの歩みですけど、今度の場合は自分たちで本気になって考えると、これこそまさにね、まさに本当の合併の考え方であって、人頼みじゃいかんなど。ですから、とにかく市長は、こういうふうな話があつておりますから、鹿島市、太良町、どうでしょうかと。そして、向こうもその気になれば話も進むし、やらなかったらもう一度も二度も三度も通うと、私はそういうふうな努力があらんと、このままではなかなか大変と思うですよ。

2町合併は全国的にも少しありますけど、今は分町の話まであるところもあるそうです。ということは非常に弊害も多いと。ですから、やっぱりこのことについては、温泉が通っている嬉野が栄えていくためにはやっぱりこれくらいの、6万9,000ぐらいの人口を抱えて、太良の産物、貝とか、あるいはカニとかいろいろなこともありますから、そういうことでやっぱり仲間意識をつくることが大事じゃないかと思っておりますけど、谷口市長の今の答弁では合併は賛成ですけど自分から進んではせんというごたっ雰囲気、空気を受けますけど、その辺についてはもう一度、もう少し、太良は広域圏でしているじゃなくして、行政を一つにするということ、それいかがですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっとお答えとあれがずれているようでございますけれども、先ほど申し上げましたように、次にやはり行政体を変えていくということを考えるならば、広域圏プラスの佐賀県西南部全体が、西部ですね、伊万里とか有田まで含めて、今、広域圏を組んでいるところがやはり一つの行政の形をつくっていくというのが一番理想じゃないかなというふうに私は思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、初めて有田のことまで聞きましたけど、有田と嬉野は波佐見を含んで似たようなところですけど、そういうことで有田を望んでおられるわけ、藤津郡の私が提案するより有田のほうがいいですか、どっちですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御承知のように、既に広域の環境施設組合を一緒につくっているわけでございますので、その同じ行政体ということで話をしたところでございます。これは、もう議会も御了解いただいて一緒にやっているわけでございますので、伊万里、有田までですね。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

広域は当然あらにゃいかんこともありますけど、私言うとは、全て担当課、部長あたりがその現場でしきるのが6万9,000の人口でいいじゃないかと、そういうことを言っているわけ。広域圏を入れたら派遣して、それでいろいろ負担金を納めて終わりということになってきますけど、それでは横のつながりはあっても本当の生きたつながりはそう見えんわけですよ。ですから、今度は政策としてどうでしょうかというふうなことをするにはやっぱり一つの単位にならんと、広域ではやっぱりその広域の範囲の中の答えしか出てこんど思いますけど、市長、これについては、これは塩田の町民の方が、私もちょいちょい歩きますけど、どがんですかと、藤津郡合併どがんですかと、もうほとんど90%の方がそがんしゅいと、よかよと言うわけですよ。これ世論調査をしてみてください。アンケートもとってください。やっぱり私たちがこういうふうな議場で語るとがね、本当に市民が、町民が幸せになるような、そういうふうな方向を持たんと、不幸せになるよう方向じゃ絶望すつ可能性もありますよ。

ですから、私は藤津郡が一つということをいつも申しております。再度、そのことについて前向きな話があれば言ってください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員もかねがね御発言されますように、行政の効率化ということも当然求めていかなければならないわけでございますので、今お話しました、もし次の合併ということができれば、既に広域圏を組んで同じ業務をしているところが合併するというのが一番効率的に行えるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また市民の方への影響も少なく、またサービスも現在どおり確保できるということが見通しとして立つんではないかなというふうなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、市長は合併するとすればというふうに申されましたけど、そういうふうな、何かな、非常に他人事的じゃなくして、やらにゃいかんと、そうすればどうするかと、そういうふうなところまで踏み込んで頭の中では考えていく時代じゃないかと。誰かが言うてくれば何とか話を聞きましようじゃなくして、私たちがやましよう。今選挙があつて12党のいろいろな党の話があつておりますけど、そういう人々の小さい党でも大きい党でも、やっぱりそれなりの党首が一生懸命になって日本の国をどうかというふうに考えておられます。

そういうふうなことを考えれば、藤津郡合併を私がおるときやましようというふうに提案しましたとって、5年、10年すれば、ああ、谷口市長がときにちょうど発想されてから本当によかったねと、まだでん早うしてよかったねというふうになるかもわかりませんが、そういうふうなことについてはどうですかね、あなたの在籍中にちょっと風穴をあけてもらうと、何回も言いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の、今私どもが約2万8,000ぐらいでございますけれども、その自治体がお話のように例えば6万ということになっても、要するに効率的な運営というものについてはそう望めないというふうに私は思っております。ですから、より以上に効率化を求めるという意味で

は、今一緒にやっています二重の構造になっていますけれども、広域圏が一つになって一つの自治体として活動するということは十分考えられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今言われた広域圏の見通しはあるわけですか、自治体一つになる見通しは。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のところはまだ見通しはないと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

答えの出んようなことの話になりますけど、私は今の嬉野、塩田が合併して、本当はやっぱり、もう7年もたちますから、いろいろ幸福度感、あるいは住民の感情的な、いろいろな諸問題がありますということ、いろいろな問題をね、やっぱり行政担当、いわゆる嘱託員を通じてそういうふうな調査も大事じゃないかと。ただ、合併したからがんじがらめということは、いろいろな問題が発生して、特に今度の給食センター問題がその最たる問題でしょうが。そいけんが、たまたまね、かねがねが思っているところに、またそういうふうな問題が発生すれば、なかなか大変なことになりますよ。いかがでしょうか。

私は本当にやっぱり皆さんが、2万8,000の方々がよかったのうて、合併してよかったのうて、新幹線も来んのうと言うて手をたたいて喜ぶような市の運営がいいと思いますけど、片や喜ぶ者が一部であって喜べない者が大多数じゃと、それじゃやっぱりうまい行政は、なかなか問題が多いと思います。

ですから、一番基本的なことは、新幹線をいかにして嬉野に集客するためには、やっぱり太良とか鹿島とか、幸い鳥越のトンネルもありますから、そういうことでやっぱり呼ばんと、嬉野は地理的には山ですもんね。ですから、やっぱり上るは、水は上から下るにしても上りはしません。それを逆に飲ますためには人間ですよ。そういうことで、トンネルは幸いほげておりますから、藤津郡が一日も早うしたら新幹線が来たときにはもう同じ兄弟仲間というふうになる可能性があると思いますけど、そういう展望はありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

新幹線のまちづくりの構想については、既に鹿島市、太良町ともいろいろな協議をいたしておりまして、また地元の大きなバス会社の方も私どもの会の中に入っていて、地域の交通体系とか、また観光の、いわゆる運輸関係とか、そういうものについても御意見をいただいておりますのでございまして、そういう点では先ほど申し上げましたような、鹿島、太良、嬉野の観光連携もでき始めましたので、やはり嬉野につくる駅であっても鹿島、太良町の方がお使いいただける駅としてしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今言われたお話も確かにわからんでもないわけですけど、やっぱり私はこういうふうな、いわゆる藤津、鹿島の議場が生まれて初めていろいろと直通にわたっていくわけ。今の話は、まあ、いいや、誰か言うとおると、いわゆる隣の人に話すようなことになってしまうわけ、必ず、自治体が独立しておりますから。ですから、自治体を一つにして初めて本当の土俵をつくっていくということがいいじゃないかなと思っております。

これも市長に、やればできんことなかわけですよ。ということは、私は市町村課にもたまたまに聞いたり行ったりすっばってんが、結局、合併で非常に悩んでおるならば、こういう手法もありますよと、ちゃんといろいろ教えてもらいます。住民投票という制度もあります。そういうことをね、いろいろなことが起こる前に市長が先立って市民の意見を、町民の意見を判断して決定すべきじゃないかなと思っております。

このことについては、私が生きている限りと言えぱおかしいんですけど、在籍にある限りは毎回言うかもわかりません。そいぎ後でね、後悔、もし成功したら谷口市長も、ああよかった、あんときああやったけんよかったというふうに、後日老人になってから思われると思っております。私もそういうことで、ぜひ藤津郡一つということをいつも祈念しておりますので、よろしくいっちょお願いします。

市長の最後の答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は行政を預かる者として、本当に市民の方が安心、安全の中に暮らせる地域をどうしてつくっていくのかという責務があるわけでございますので、そういう点では、次の段階とし

では先ほど申し上げましたように、やはり広域圏の範囲ぐらいで考えていかないと、できるだけコストを落としていくという努力はできないじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう点では機会があれば発言をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これで私、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、10時03分に情報が入り、先ほど北朝鮮の人工衛星と称するミサイルが南方方向に発射されましたそうです。お知らせいたします。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番山口政人議員の発言を許します。

○5番（山口政人君）

おはようございます。傍聴席の皆さん方、本当に御苦労さまでございます。5番山口でございます。

議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたしたいと思っております。

今回は3点質問をいたします。第1点目が成年後見制度について、2点目が今後の広域行政のあり方について、3点目が給食センターの統合についてであります。

それでは、まず第1点の成年後見制度についてであります。

誰もが安心して地域で暮らすために、権利擁護の仕組みづくりが求められております。認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方を守るための成年後見制度について、市長の見解を伺いたいと思っております。

第1点が成年後見制度の現状と課題をどう認識していらっしゃるのか、2点目が市民成年後見人の養成はどうなっているのか、3点目が制度を利用した市民を支援する体制はどうなっているのか、伺いたいと思っております。

次に、今後の広域行政のあり方について、これと給食センターの統合については、さっき平野議員のほうからも質問がありましたので非常にやりにくいと思っておりますけど、私なりに質問をしたいと思っております。

今後の広域行政のあり方について。

定住自立圏構想や道州制と、今後、広域行政に向けた動きが出てくる中で、嬉野市としても足腰の強い基礎自治体をつくるために、鹿島市、太良町との合併を視野に入れる必要があるというふうに思いますが、市長の見解を伺いたいと思っております。

次に、給食センターの統合についてであります。

塩田町民の大多数の方が塩田給食センターの廃止に反対している中、統合を強行するのか、伺いたいと思います。

以上、壇上にての質問は終わります。再質問につきましては、質問席のほうで伺いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が成年後見制度について、2点目が今後の広域行政のあり方について、3点目が給食センターの統合についてということでございます。

まず1点目の成年後見制度につきましては、高齢社会になり必要な制度として取り入れております。嬉野市内でも利用しておられる方がいらっしゃいますが、親族の方や専門家である弁護士さんが行っていただいております。高齢者の財産の管理などは問題が起きやすく、その立場に立って保護や支援を行っていただいております。

民生委員さんなどが日常接触していただいておりますが、活動中に必要性が感じられた場合、市の職員などと協議して弁護士さんに紹介することを行っております。しかしながら、特に問題など予想されなければ親族が御協力していただくことが大切であると考えております。嬉野市でも親戚の方などが申請をされまして、成年後見人としてお世話をしていただいております。嬉野市の現状は約28名程度がいらっしゃいます。

次に、成年後見人の養成については特に現在は行っておりません。弁護士さんなどが少ない地方においては、市民成年後見人の育成については有効であると考えておきまして、家庭裁判所や公益社団法人成年後見センターリーガルサポートと連携を図り、制度の周知を図るとともに、講師派遣についてもお願いすることで対処していければと考えております。

制度の利用への支援体制ですが、民生委員さんなどの活動情報により、必要情報を把握し、担当職員が次の段階へのお手伝いをいたしておるところでございます。

市民課の窓口には、成年後見人制度のパンフレットを常備してお見せしたり、鹿島家庭裁判所に御相談されるようにお話をいたしております。

次に、今後の広域行政のあり方についてですが、私も以前の塩田町長さんと共同歩調をとってまいりました。以前から御発言をさせていただきましたけれども、佐賀県西部の当時は2市10町の広域合併が効率的と発言をしまいったところでございます。

現在の嬉野市の予算につきましても、現在の3市4町の広域圏の予算が多くなっているところでございます。また今回、伊万里、有田も一緒になりました環境整備の広域圏を結成いたしたところでございます。

県内でも鳥栖地域を中心とした構想も浮上しておりますので、新しい広域圏について考えなければならないのではと予想いたしておるところでございます。

給食センターの問題についてでございますが、給食センターにつきましては、以前の議会でもお答えいたしておりますけれども、先ほどもお答え申し上げましたけれども、第2期の行財政改革のテーマとして決定いたしております。行財政改革につきましては、常に結果責任を厳しく捉えてまいりたいと努力いたしてまいりました。さまざまに御意見をいただくこともありますが、行財政改革の推進には努力しなければならないと考えております。

現在は教育委員会部局でさまざまに検討をいたしております。しばらく現在の給食センターを利用しながら行政改革を段階的に推進できないかも含めて検討いただいております。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、順を追って再質問をいたしたいと思えます。

まず、成年後見制度についてであります。

この老人福祉法の改正があつておまして、平成24年の4月1日施行というようなことで、その中に老人福祉法の32条の2、これは後見等に係る体制の整備等ということになっております。この中に、市町村は人材育成と研修の実施に努めなければならないという、努力義務ではありますが、規定がされております。この後見制度というのは、やはり後見人の仕事というのが、今、市長のほうからも答弁がありましたように、財産管理、それから介護契約、それから介護施設の入居契約、こういった業務があるわけです。それから、後見人というのが法定後見人、それから任意後見人という2つに分かれています。この法定後見人が弁護士さんとか、それから司法書士、社会福祉士等が該当するというふうに思うわけです。それで、任意後見人というのが市民後見人だというふうに理解をしております。

そういうことで、この32条の2でこういった規定がされておりますが、こういった取り組みを今されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

市民後見についてのお尋ねですが、本年6月（75ページで訂正）の老人福祉法の改正によりまして、で成年後見制度の仕組みを構築する、そういう取り組みを主体的に行うということが市町村の努力義務として規定をされたところです。

具体的には、その内容としては、市民後見人の養成はもちろんです、市民後見人に対す

る法律上の知識だとか、福祉に関する技術的な支援のあり方、あるいは、家庭裁判所等との関係機関との連携の体制を整備するとか、後見制度の一体的な仕組みについての整備が求められているのがその内容であります。

今年度、この改正に伴いまして取り組みに着手しているのは、全国で33都道府県のうち87の市や区や町といった団体が着手をしておるところです。現状では佐賀県においては、この市民後見という言葉が担当者会議のテーブルに出ている程度で、具体的な取り組みにまだ着手できていない段階ではありません。ただ、地域に福祉サービス等の利用に対して後見補佐が必要な方もいらっしゃいます。そういう方に関しては、社会福祉協議会が実施をしています安心サポート事業等でその制度利用のお手伝いを行うとか、それより以上に判断能力が低下された方、そういう方に関しては成年後見制度の利用のほうを指導しているという、そういう現状が今の現状であります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今のところ余り取り組みはされていないと、佐賀県内でも少ないというようなことでございます。これから、この後見人というのはやはり家族後見というのが基本だと私も思っております。しかし、今後の少子化、それから核家族化、それによって、判断能力というのが不十分な身寄りのない人、あるいは親族と、それになっていく人たち、こういう人たちが今後ふえていくというふうに思うわけです。それに伴って、やはり親族の後見人というのが少なくなっていくんじゃないかなと思うわけです。

そこで、果たして法定後見人で対応ができるのかということになるというふうに思いますが、なかなかそれも難しいと思うわけですね。となれば、やはり自然と必然的に市民後見人が必要になってくると思うわけです。しかし、この市民後見人というのは、やはり現状ではなかなかその養成が難しいと思います。というのが、やはり法律の研修、あるいは奉仕の問題とか、いろんな課題があるというふうに思うわけですね。そういったことで、やはり1年2年でこの養成ができるものじゃないと思いますが、今後こういった判断能力の不十分な人がふえていくということになれば、やはり早くからそういった取り組みをするべきじゃないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

今回、議員から御質問いただいて、えらく先進的に御質問いただくなどと思って私感心をしておりました。

私自身がこの成年後見制度についてのいろんな問題があるということが、私のところには直接いろいろまだ入ってきておりませんで、それぞれ担当課長のほうで処理をしている段階だと思っておりましたので、議員の御質問でちょっと調べさせていただきましたけれども、確かに議員おっしゃるように、この日本の成年後見制度というのが、10年、介護保険から12年ですかね、たっできて、いろいろ問題があっているようでございます。日本がドイツとかイギリスの制度を参考にしているわけですけれども、ドイツの成年後見制度と比べれば10分の1ぐらいの利用しかあっていないようなんですね。それは、ドイツではもう職権ですらしいんですけども、日本ではまだ申し立て制度ということで、個人を尊重するという意味でそういうふうになっているそうなんですけれども。

そういうことから、やっぱりいろんなそのひずみというのがあって、先ほどおっしゃったように、家族が成年後見人になった場合に、やっぱり倫理性が低いということでいろいろ問題があって、今おっしゃったような市民後見人制度ということなんですけれども、福岡市あたりでも見てみると、13日程度ぐらいの講習予定がありますけれども、横浜市になれば3カ年に分けて講習予定がしてあるんですね。そういうのを見れば、何と申しますかね、嬉野市でもやっぱりそういう計画を立てないといけないと思いますけれども、それこそ介護保険が広域でありますので、例えば広域あたりで取り組んでいただいてもいいのかなと私としては思っていますけれども、いずれにしても、すぐ問題としては大きくなっていくことだと思いますので、協議はしていきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

これは担当部長のほうからも回答ありましたように、介護保険と車の両輪というようなことで発足をした経過があると思います。そういうことで、やはり判断能力の不十分な方の権利擁護を守るためにも早くから取り組んでいただきたいというふうに、これは要望としておきたいと思います。また機会があれば、今後質問をしていきたいと思います。

次に、今後の広域行政のあり方についてということで質問をしたいと思います。

合併そのものは、全国的には一区切りがついたと思います。しかし、国は、法的な整備がなくてもさらに合併を進めるんじゃないかと思っております。地方分権というものが一層求められていくというふうに私は思っております。今回の選挙の政党公約の中にもあります。

そこで、今、九州市長会でもこの道州制について議論があっているというふうに思いますが、市長として、この道州制についてどのように捉えていらっしゃるのか、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、道州制については私ども市長会も入って検討しているところでございますが、正直危惧をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

危惧をしているというようなことではありますけど、もう少し具体的にこの道州制について、一定の受けとめ方というのをしていらっしゃるといふふうに思いますけど、具体的に考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる今、行政の役割分担というのがあるわけでございまして、私どもはやはり一番市民の方に近い、国民の方に近いところで仕事をしているわけでございますけれども、それに今度は県があるわけですね。県は私どもと立場が違われまして、直接県民の方については非常に少ないわけでございますけれども、その上に今、国があるわけでございますけれども、その中で今回、道州制というのが出てきたわけでございまして、道州制のいわゆる道と州ですけれども、その位置づけがどうなっていくのかというのがまだはっきりしていないというふうに私は考えておりまして、そういうことで、また、今3層になっているわけでございますが、3層の中にもう1層つくると今度は4層になっていくということになるわけでございまして、そういうことになりますと、それぞれのやはり地方が、いわゆる私どもの声がストレートに届きにくくなるというふうに、そこらについては危惧をしておりますし、また、1回つくることによって、当然予算がかかるわけでございますので、また、いわゆる間接予算といいますか、そういうものがふえていくんじゃないかなという危惧をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この道州制の導入をするためには、今マスコミあたりでも言われておりますけど、やはり全国10前後の道州として、それぞれの州で100基礎自治体をつくるというようなことも言わ

れております。となると全国で1,000基礎自治体になるというふうに思います。

今現在、全国で1,700有余の基礎自治体があるというふうに思いますが、そのうちの700程度は再編がされるということになろうかというふうに思いますが、その点について市長はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それは具体的に言いますと、いわゆる中核都市構想という一つの考え方だと思いますけれども、当然私どもも前回の合併のときには、できるだけ中核都市に近いところを目指して頑張っていこうということで2市10町の提案も前の塩田町さんともさせていただいて、将来どうせそういうふうになるということでもありますので、そういう方向がいいんじゃないですかという話をさせていただいたところでございまして、だから、佐賀県でいいますと3カ所か4カ所ということになるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

平成の大合併もやはり長いスパンから見れば第一段階にすぎないというふうに私は思っております。やはり次なる広域行政への対応が必要じゃないかというふうに思うわけです。というのは、やはり少子・高齢化で人口は減っていく。それに伴って税収も減っていくと。今、嬉野市の人口2万8,000人程度の基礎自治体で果たしていいのかというようなことにもなるかというふうに思うわけです。基礎自治体というのは、やはり一定規模、いわゆる5万から20万というようなことも言われております。その程度の規模にして、その中で住民に密着した行政サービスをすべきだというふうに私は思っていますけど、そこら辺、市長としてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も同じ意見でございまして、ですから、さっきもお答え申し上げましたように、次の行政の枠組みを考えるということになると、佐賀県西部全体ということになるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

私は、余りにも広域化したら、いろんな問題がそこに出てくるというふうに私は思うわけです。嬉野市としても合併して、はや7年を経過しようとしております。しかし、今、塩田町民の多数の声というのは、やはり古くから地理的、産業経済、非常に結びつきが強い鹿島市、太良町との合併を望んでおられるわけですよ。今現在、嬉野市としては、やはり新市の一体性を図って住民のさまざまなまちづくりの要望、暮らし、福祉の向上を求める声に対して一層の努力が必要だというふうに思います。

そういった中で、新たに合併に取りかかるというようなことは、市民の中にもさまざまな声があるというふうに思うわけです。そしてまた、表面に出てこない声もあるだろうというふうに思います。さらに、合併に対する疑問もあるだろうというふうに思うわけです。しかし、塩田町民の鹿島市、太良町への熱い思いというものがあるわけですよ。

そこで、やはり市民の考え方、合併に対する是非をとるべきじゃないかというふうに私は思いますけど、その点、市長はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それはもう従前の合併協議の際にも十分承知をいたしておきまして、私どももぜひ一緒にやりたいということで進めてきたわけでございますけれども、残念ながら先方から離脱をされたということございまして、非常に残念に思っております、今も残念に思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今までの経過については私も十分承知はしているつもりであります。しかし、こういった道州制が議論される中で、やはりある一定規模の基礎自治体をもって今後のまちづくりを考えていく、そういった方向性が今後求められていくというふうに思うわけです。となれば、やはり鹿島市、太良町との合併を議論すべきだというふうに私は思いますが、再度お願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げておりますように、次の合併によって本当に行政の効率を上げていこうということになりますと、私はやっぱり大きな規模でそれぞれの自治体が協力し合うという、今、実際仕事をやっているわけでございますので、そういう体制を強固にしていって、そして、今、私どもも相当負担金を出しています、お互い出していますけれども、そういうものを効率化していくということで、特に合併の成果というものを求めるとすれば、そういうところになっていくんじゃないかなというふうに思いますので、佐賀県西部全体がそういう動きになってくれればというふうに思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

先ほど来、いろいろ合併については質問もあっております。そういったことで、非常にやりにくい質問なんです、やはり一部事務組合の事業と合併とは何か違うというふうに私は思っております。そういうことで、やはり合併というのは一定規模といえども、余りにも広域をしたらいろんな問題が生じてくるというふうに思いますので、まずは鹿島市、太良町との合併を議論すべきじゃないかと私は思います。これについては、今後も提言をしていきたいというふうに思います。回答は要りません。

最後に、給食センターの問題に移りたいと思いますけど、これも私も6月議会、9月議会と、今回で3回目になります。

平野議員からも質問がありましたように、私も去る11月21日、PTAに対する教育委員会からの説明がありました。私もPTAの役員さんのほうから要請を受けまして傍聴に行ったわけです。そのときには田中平一郎議員も同席をされておりましたけど。

その中で、30分ばかりの説明の後、約2時間、延々といろんな質問が飛び交っておりました。1人2人は統合もやむを得ないというような声も確かにありました。それは市長としても教育委員会のほうから報告が行っているというふうに思います。しかし、大多数の方はやはり反対の意見だったというふうに思います。というのは、説明会が済んだ後、私が出口におって、帰り際に保護者の方々から、とにかく議会で徹底して反対をしてくれという言葉が口々に言って帰られました。それが今も頭から離れないんですよ。

確かに、行財政調査委員会で市長が諮問して答申をされたということになっております。しかし、給食というのは合理化の一環としてとらえるべきじゃないと私は今までも言ってきました。やはり給食というのは、学校の近くでつくるのが基本だというふうに思うわけです。ですから、例えば今の逆、嬉野を廃止して塩田に統合すると、私はそれは絶対反対しますよ。

あくまでも学校の給食というのは、学校の近くでつくるのが基本だというふうに思っております。

そういうことで、絶対この統合には私は反対をしたい。市長としても統合しないと明言していただけませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、自校方式とセンター方式のことについては、これはもう歴史的な経過がありまして、以前の塩田町、嬉野町もセンター方式を採用しておりますので、今さらどうこうということはないと思います。

ただ、冒頭お答え申し上げましたように、今、教育委員会部局のほうで一応この件については段階的に施設を統合していくということが技術的にできるかどうかということ踏まえて検討をしておりますので、その結果を待っておるところでございます。

この給食センターの問題につきましては、先ほど申し上げましたように、安全、安心を確保するために、雇用の問題もございましたし、じゃ、どういうふうな形にしていくのかということもございました。それからこの問題が、雇用は、継続雇用ができないというようなことを考えておりますので、じゃ、その技術的にどうこうするというのをクリアするために一応統合という方向で事業が起こせないかということでの検討をしていただいたということもございまして、それに加えて行政改革の委員会のほうでもそういうような方向性を出されたところでございます。

今、教育委員会のほうで検討をしていただいておりますのは、雇用は雇用でもう決まっておりますので、そういうことをして、給食数の調整が今から出てくるわけでございます。どんどん減っていつているわけでございますので、それをしながら、段階的に無理のない給食事業がとり行えないかということを検討しておりますので、もうしばらくは時間がかかるとは思いますけれども、そこらについては慎重に検討しているということ先ほどからお答えとして申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

段階的に統合について検討をしていくということについて、そしたら今は統合をしないということになるわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在の施設全体を統合するかしないかということまで踏まえて一応検討しております。それで、今の少子化の流れを見ながら、両方つくることについては無理な時代が来るわけがございますので、そのときには当然一緒になっていかなければならないというふうに思います。

この前の意見の中でも、増改築までしてなぜ統合するのかという意見もあったわけがございますので、そういうところはできるだけしないで、投資をしなくて行政効率を上げていくということで、行革委員会から提案されました金額については、これは私は確保していく責任があるわけがございますので、そういうところを踏まえて検討しているということがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

以前から質問するときに、この給食センターの質問のときに気になっていたのが、安全、安心のために統合をしたいというようなことをよく言われておりました。じゃ、今は安全、安心じゃないんですかね。

それともう1点は、予算の枠配分方式ですよ。これについて、例えば教育委員会のほうである事業をしたいと、生徒のためになる事業をやりたいというようなことになっても、やはりそうなれば、一つの事業を縮小せにゃいかんということになって、そのしわ寄せが給食センターにも来ているんじゃないかと、それも選択肢の一つじゃなかったのかなというような考え方を私はしていたんですよ。それは雇用の問題が一番メインにあるということは十分承知をしております。ただ、この枠配分方式について、非常に無理があるんじゃないかろうかと、やはり教育委員会としてある事業を絶対やりたいというようなことになれば、この枠配分方式というものを見直す必要も時にはあるんじゃないかろうかというふうに思いますが、この2点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

給食につきましては枠配分等は関係ありませんと私は考えております。と申し上げますのは、当然御父兄の方からの負担もありますので。それはやはり、今申し上げておりますように、少子化ということで、子どもたちが少なくなってきたと、そういう中で、どのような形で、安心、安全の中で子どもたちに食材を届けていくのかということからこの考えはスター

トしたわけでございまして、安全、安心といたしますのは、雇用の問題がございます。今、嘱託さんでお願いしているわけでございますので、3年3年切りかえでございますので、そういうことがあって、うまくいく方法がないかということで現場としては一生懸命考えてきたわけでございまして、しかし、それがなかなか受け入れていただけないということでございますので、それはもう決まりどおりやっつけていこうというふうに、私としては相談があれば言わにゃいかんかなと思っておりますけれども、そこらも踏まえて今検討しておるということでございます。

また、枠配分全体については、もちろん全体の枠の配分は当然ございますけれども、実は合併以来、全体の予算を見ておりますと、嬉野地区、塩田地区と分けますと、塩田地区のいわゆる教育施設等の整備が非常におくれておりました、いろんな課題があらわれてですね。それで、嬉野地区の予算配分というよりも、ここ五、六年は塩田地区のほうに大きな予算をずっと投入してきたわけでございまして、それは私どもの政策と議会の皆さん方がそれを御了解いただいたということになっておりまして、耐震問題がございましたので、積極的にやっております、来年の五町田の改修事業で一応済んでいくというふうになっておりまして、おかげさまで御了解いただいたので耐震改修については県内でもある程度の早い時期にできるんじゃないかなというふうに思いますので、そういう必要なものについてはやはり全体的な予算の配分は私がいたしますけれども、それぞれ全体、総枠についての予算の配分というのは各課にお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり教育委員会の予算にしても、私は給食センターの問題がしわ寄せが来てはしないということで危惧をしていたんですが、そういったことはないというようなことであります。

ただ、給食センターの統合をしてもしなくても業務委託というものをやるつもりがあるんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは、今そこも踏まえて検討をしておるところでございまして、これは雇用の問題との関係がございまして、そういう点で、そこらのことがクリアできれば、一番いい方法は業務委託のほうが一番いいかなというようなことで、当初、担当のほうも考えておったわけでございますけど、いろんな御意見もあるわけでございまして、それを行えない場合に、じゃ、

安全、安心の給食を今までどおりどう確保していくのかというのが新しい課題として出ているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今、雇用の問題が出ましたけど、平成26年の3月いっぱい期限が切れるというようなことに、これは全員の調理員さんたちが雇用が切れるわけですね。となれば、本当に安全、安心の給食ができるんでしょうかね。私はとても無理だというふうに思うわけですよ。やはり調理員さんたちの雇用の問題につきましては、私が市長になぜそういったことを聞くのかというと、やはり雇用契約というのは、市長と雇用契約を結んでいるというふうに思いますよ。そういうことでお聞きをしているんですけど、やはり引き継ぎとして、全員切りかえして引き継ぎとして、やはり2カ月、3カ月で私は給食ができるわけがないというふうに思うわけですよ。

調理員さんからも一部私も聞きました。とても無理じゃなかろうかと、そういった声も現場としてはあるわけですよ。ですから、何とかして現在の調理員さんたちの雇用を守りながら、そうしていきながら徐々に切りかえをしていくという方法がとれないものなのか、そこら辺どういうふうにお考えなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在、私が総務から聞いています範囲では、今のような嘱託員制度はもうできないというふうに聞いております。

ですから、そういうことも踏まえて、いかに安全、安心の給食を提供していくのかということは今、担当部局で検討をしていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

もうこの件については最後にしたいと思いますが、やはりこの安全、安心の給食をつくるためにも、調理員さんたちの雇用、これをしっかりとやってほしいというふうに思います。

それと、給食センターの統合については、統合はやはりするべきじゃないというふうに思います。もしこういったことになれば、いろんな意味で町民のいろんな声がありますので、やはりそこら辺は慎重にやっていってもらいたいというふうに思います。

再度市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、教育委員会部局で検討しておりますのでいろいろ言えませんが、私の責務としては、いつも申し上げておりますように、やはり子どもたちに安全、安心で問題がない給食を食べていただくということが第一であると思います。そしてまた、御父兄等に御心配をかけたというのが第一だと思いますので、これはもう現場を十分把握しながらやっていきたいというふうに思います。ただ、法的な問題もございますので、そこらは今担当のほうで検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

とにかくこの給食センターの問題については私も反対というような立場で質問をいたしておりますので、慎重な対応をしていただきたいということで、今回の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

ここで答弁の訂正をしたいとの申し出がっておりますので、これを許します。

先ほどの成年後見制度の関係の再質問に対する答弁の訂正でございます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

先ほど成年後見制度の関係の再質問の中での答弁で、本年6月の老人福祉法改正というふうにお答えを申し上げましたが、正しくは昨年6月の老人福祉法の改正でありました。どうもすみません。よろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、再開いたします。

なお、神近議員がインフルエンザのため、隔離療養中ということで、16日まで安静加療ということでございます。そういうことで、神近議員の分の一般質問は取り下げということに

なりまして、山下芳郎議員、よろしく申し上げます。（「はい」と呼ぶ者あり）山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番、山下芳郎でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は4点につきまして、市長と、教育関係につきましては教育長に質問をいたします。1点目は友好都市の提携について、市長、教育長に考えをお聞きするものであります。2点目は、嬉野市の合併効果を出すために市民との対話と一体化を図るべきと思いますが、これにつきまして市長、教育長にお聞きします。3点目は生活道路の補修等工事の維持、保全のための予算の拡充について、市長にお聞きするものであります。4点目は、肥前国風土記に嬉野温泉が紹介されまして、1,300年の節目を来年迎えるわけであります。そのことによって観光振興に取り組まれるのか、市長にお聞きをいたします。

まず、1点目の姉妹都市といえますか、友好都市の提携についてお伺いをいたします。

嬉野市は、合併前の嬉野町時代に、三重県の旧嬉野町と同じ名前ということもありまして、17年間ほど友好都市の提携を結んだ経緯がありますが、合併以後はどことも提携を結んでいません。今の状況でありますので、名前が一緒だから提携をしようということではなく、今の時代に合った姉妹都市といえますか、友好都市の提携を考えるべきではないかと思って提案をいたします。

その必要性といたしまして、交通手段の新幹線開通を見据えたまちづくりを目指しながら、情報通信の普及がますます進み、経済的にも世界的な交易の流れがグローバル化している今日、十分想定をされます。嬉野市も国際化への流れは避けて通れない時代に入ってきていると思います。

その中で嬉野市はグローバル化の時代を見据えながら、ローカル色の独自性を出して他自治体と、また他国と連携をし、文化や経済交流を通じまして、親交はもちろんですが、お互いに足りない部分の補いを高める効果も大事ではなかろうかと考える次第であります。特に嬉野市の将来を担う子どもたちに小さいときから海外を初め、外との交流を通じまして、体で感じる事が大事であろうと思うわけであります。

まず、国内におきましては、昨年の未曾有の被害を受けられ、いまだ形が見えずに苦しんでおられます福島を初め、震災地のいずれかの自治体との提携を思っています。

もう1つは、今からの時代は海外との交流が大事だと思っています。将来を築く子どもたちをたくましく育てていくためにも、異文化交流、コミュニケーション能力を早い時期から一線で学び取る環境づくりを側面から支援することも行政の大事な任務ではないでしょうか。

そのために、海外と友好都市の提携をして、本物をじかに経験した子どもの学びは絶対将来も忘れないし、大人になる過程で役に立つものと思っています。

その中で、安全面が尖閣問題以降、厳しいものがありますが、一番近くて遠い国と言われる中国を中心としたアジア圏内を想定いたしております。

友好都市の提携について国内、海外と提案いたしました、さきに市長の考えをお聞きする次第であります。

あとの質問は質問席よりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては、姉妹都市の提携についてということでございます。また、教育長へのお尋ねもございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

合併以前は、三重県の嬉野町と同名の由来から交流を続けてまいったところでございます。先方が松阪市と合併されて、自治体としての名称はなくなりました。しかしながら、交流は続けていくことを確認しており、昨年も先方の物産祭りなどに出品させていただいたところでございます。また、嬉野市の観光協会では、昨年、韓国の釜谷温泉観光協会と交流締結書に調印され、私もことし訪問をいたしました。先日の嬉野温泉秋まつりには、先方からもお出かけいただいたところでございます。今後もさまざまに地域との交流について推進してまいりたいと思います。

自治体同士の交流につきましては、効果は上がるものと期待をしておるところでございます。ただし、一方的な負担にならない交流のあり方が必要であると考えておりますので、慎重に協議を進めることが肝要であると思います。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

姉妹都市提携について、初めに国内のことについてお答えを申し上げたいと思いますが、被災地支援の継続という意味では、本年の11月29日から12月1日までの3日間、市内小・中学校11名を気仙沼市の小泉小・中学校に派遣をし、交流を行ってまいりました。交流並びに被災地等の状況視察を通して、被災地復興に対して積極的にかかわろうとする態度を育てる目的で、平成23年度、昨年から行っているものであります。被災地のことについて知ること、そして自分たちにできることを考え、みずから行動することは大切なことだと考えております。その意味からも、直接交流に限らず、被災地小・中学校との交流については今後も継続してまいりたいと考えております。

また、こういった交流を継続する中で、互いの相互理解が進むものと考えております。議

員御発言の福島県等を中心とした被災地との姉妹都市提携については、交流の継続をする中で、その機運がお互いの都市の間で高まったときに実現されるのが最もよいのではないかと考えております。

次に海外の部分でございますが、グローバル化、高度情報化などが急速に進む中、国際的視野に立ったグローバルな人材を育てることは大切なことだと思っております。嬉野市でも時代のニーズに対応した教育を推進するという意味から、校長先生の知恵袋授業、ICT教育の推進、小学校外国語活動の推進、国際理解教育、情報教育、環境教育、福祉教育の推進等を施策として取り組んでいるところです。中でも校長先生の知恵袋授業では、アメリカンスクールとの交流活動を行っている学校もございます。また小学校英語活動では、外国の文化に触れ、コミュニケーション能力を育てる取り組みが行われており、こうした取り組みを通して国際的視野に立ったグローバル人材育成を図っているところでありまして、これらの現在の取り組みを通じて国際的視野に立った人材育成を図っていきたいと考えております。

以上、お答えにいたしましたと思います。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長、また教育長からそれぞれ御答弁をいただきました。それぞれ動いておられるということにつきましては国内、海外とも存じておるわけでありましてけれども、今回の質問の姉妹都市という観点から見たときにはですが、その中で関連で質問をいたします。

まず海外におきましては、佐賀県は御承知のとおり、中国の現地の香港、また瀋陽の代表事務所と、上海につきましては県庁内に上海デスクを構えまして、1年を経過したわけです。先般の尖閣問題、特に中国本土の状況、非常に厳しいものがあります。そういった状況を、現地に行くのは私も個人的に厳しいものですので、県庁のほうにお伺いをしながら、今の実情、流れをお聞きしたわけでありまして。前もってアポイントをとりながらお伺いしながら、玄関口でこっちから派遣の中村君がお迎えに来ておられまして、向こうの責任者と3人で状況をお伺いしました。国同士の状況というのは依然として非常に厳しいものがありますが、これにつきましても、長引いても決して両国においていいものではありません。その中で、商社を含めまして、民間レベルでは実務的に結構深く親交しているものが、進んでいるものがあるように聞いております。特に嬉野市は、こういった形で観光面が非常に危惧されるわけですが、これについても少しずつ戻ってきているということをお聞きしておるわけでありまして。国同士の外交交渉といえども、このように民間交流、また我々の地方自治での交流も非常にこれからは大事じゃなからうかなと思うわけでありまして。

そういう中で、教育長に再度重なる面もあるかもわかりませんが、お聞きをいたします。経済、文化、地域社会でのグローバル化が進んできています今日におきまして、大学

を出たからといって希望の仕事、就職も非常に厳しく、人生設計がなかなか思うようにいかないのが昨今でありまして、そういった中で、子どもたちの教育も学校だけの教育機関だけの問題ではなく、対応が非常に広域的になっていると。小・中学校から高校生までの学生同士の交流やホームステイ事業、また、スポーツや文化交流なども考えられると思っておるわけでありまして。嬉野市におきまして、他自治体でもそうかもわかりませんが、ライオンズクラブなどが事業で海外との交流を積極的になさっておられます。私事ですけれども、私も地球市民の会に入りまして、子どもたちが小さいころからそういった交流を受け入れとか、文通とかなんかをいたしておりましたんですけれども、これは子ども同士の交流だけじゃなしに、家族を挙げてやった成果というのがうれしいと申しましょうか、今まで知らなかったことを感じられますので、非常に経験としてよかったなと思ったわけでありまして。

友好都市の提携を通じまして、子ども同士の交流の効果につきまして、教育長の考えを先にお聞きします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子ども同士の交流ということでございますけれども、先ほどもお答え申し上げましたように、現在、日本の社会、グローバル化の時代でございます。そして、私どもの時代と違って、今は子どもたちの世界の中には、海外に行くのをお隣近所感覚で行く感覚もございます。そういった点では、ひっくり返して言いますと、安全性が保たれているのでそういうことも可能であるわけでございますから、そういうことからすれば、やはり今の子どもたちにとって海外に目を向けさせるということは非常に有効なことではないかというふうに思っております。

そういうことで、先ほど答えましたように、ある学校ではアメリカンスクールに行ったり、あるいは英語活動を導入したりして、いわゆるグローバル化に向けてのコミュニケーション能力といたしまししょうか、いわゆるキャリアデザインあたりの構築に取り組んでいるというのが現状でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今の実態状況は把握しながらですけれども、さらに姉妹都市として、一つ形として突っ込んでお尋ねをいたしますけれども、お互いの国同士と申しましょか、国内においては自治体同士での相互の足らないところを高めながらすることも一つの大きな意義があるかと思っております。お互いの機運が上がったときというお言葉もいただきながらですけれども、それ

がいつの段階かということは、先のことでしょうけれども、姉妹都市を見据えながらの交流と意識づけというのも大事じゃなかろうかと思うわけでありますので、それに対してお答えをいただきたいと思いますが、市長にお聞きします。

本市につきまして、相手先との相互の産業、いろんな産業があろうかと思いますが、その産業活性化を図ることも大いにお互いのメリットがあろうかと思うわけですが、嬉野市におきましては嬉野茶、塩田が盛んですけれども、ハウスの農作物、農産品ですね。あと焼き物など、産業祭の相互での開催を通じての、それがひいては観光事業への拡大もあるわけでありまして、そういった経済の波及効果が十分考えられるんじゃないかと思うわけですが、この姉妹都市を通じながら、そういったことまで含めて、今、韓国の釜谷とか、気仙沼も含めて、確かになさっていますけれども、相互の交流をこういった活動を通じながらできないものかなと思うわけですが、市長のお考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

宮城県の気仙沼市におきましては、現在、私たちの職員も今、派遣をして、支援活動を行っておるところでございまして、また子どもたちも小泉小・中学校に行ったりして、非常に親しく今おつき合いをさせていただいております。先方がもう少し復旧をされますと、いろんなことでまた行政の体制も整備されると思いますので、そういう時期にはこれを御縁にずっとおつき合いしていただくようなお話もできればいいなというふうに思っておるところでございまして。先日、副市長も気仙沼市のほうにお伺いしまして、先方の副市長あたりともお会いさせていただいておりますので、今後しばらく支援活動を続けながら、そういう交流が深まっていくような形を求めていきたいなというふうに思っております。

また、先ほど申し上げました韓国の釜谷温泉の場合につきましても、実は私が行きましたのも、先方の市役所の観光課と、それからその上の部長さんが同席されるということでございましたので、お伺いをしたところでございます。それで、先日、先方からも来ていただいて、現在、観光協会同士の締結でございますけれども、将来的には市としても交流していきたいとお話をいただいたところでございます。ただ、いかんせん非常に規模が違い過ぎまして、向こうが200万人ぐらい大体おられるそうですけど、なかなかそこらが非常に差があり過ぎるなというふうなところもありまして、どういうふうな形がいいのか、これから協議をしていかなければならないと思っております。

また、先ほど議員、お伺いいただいたということでございますけれども、国際交流課と協議の中で、今、私どもも瀋陽のほうに拠点をつくらうということで頑張っておるわけですが、向こうの方も非常に好意的でございますけれども、向こうも非常に規模が大き

い市でございますので、私どもの人口約3万の市と対等交流ができるようなところを御紹介いただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

気仙沼市の話も出ましたので、少し追加をしてということで話をさせていただきたいと思っておりますけれども、実は気仙沼市の小泉小・中学校とは昨年から交流をしているわけですね。昨年は吉田焼きの焼き物、急須、湯飲みを持って行って、そして嬉野のお茶、そして水を送って、その材料に基づいて交流を行っております。ことしは吉田焼きの小鉢というんでしょうか、それを持って行って、嬉野温泉のお湯と豆腐と送って、湯豆腐をみんなで作って食べながら交流を図るというふうなことで、いわゆる私どもの一番味覚に訴える部分との交流をしておりまして、実はきのう、向こうのほうの小学校、あるいは校長先生からお礼状が来ておりました。その中には、いわゆることしは小鉢、昨年は急須と湯飲みでしたけれども、プレゼントという形で向こうに送ってきておりまして、大切に今使っていると、素晴らしいものであったと。

それから、ちょうど豆腐を食べるに当たっては、クリの木を切ってクリ箸をしております、こちら九州では食い合い箸ということで使うものですから、そういう話もして、クリの箸も大切に使っているというふうなことでございますので、そういうものが回数よくつながっていく中で、両方とも温めていただきながら、そういう機運が高まったときに初めて双方から姉妹都市あたりの話ができるんじゃないかなというふうに思っております。

町のほうも随分復興の兆しは見えてきたんだそうですけれども、まだまだ完全復興にはほど遠いという話の感想でございまして、今後もぜひ小泉小・中学校では嬉野市に行きたいというふうな、交流をしていきたいということでございます。

嬉野市内で派遣をしていない学校が塩田小学校、大草野小学校、嬉野小学校ありますので、来年あたりまた第3段としてお願いしていけば、さらに嬉野市内全部の学校が交流のベースに乗りますので、そういったことでいくと姉妹都市あたりも遠い話ではないのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それぞれお聞きしながら、今の実情を早急に形をつくるんじゃないしに、やっぱりしっかりと根づきながら、その先にそういった有効都市なりを結んでいきたいという御答弁じゃなか

ったろうかなとお受けをいたしているわけでありませう。

その中で、今、受け入れの件ですね、国内についても海外についても、その分がまだ市民には形が見えない分もあるかと思ひます。受け入れについては、まだ有効都市の形になる前のところの中でそういったお考えはないものか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野市内の、特に嬉野中学校でございますけれども、県のほうからとか、いろんなところから御連絡をいただいて、中国関係の方の、結局、教職員の方の研修とか、また交流ということについては積極的に受け入れるように今努力をさせていただいております。そういうことで、それを受け入れることによって、そのお客様が嬉野にお泊まりいただいたとか、そういうことでつながっておりますので、県も何かありますと、教育、そのような研修については嬉野にまず声をかけていただくという形にはなっております。

また、子どもたちの問題についてはまだ十分できておりませんが、例のバリアフリーツアースセンターあたりでは、いわゆる障害をお持ちの方との交流と。できましたら民泊というようなことで呼びかけをしておられまして、その点では少しずつ進んでいっているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

あと関連ですけれども、非常に今厳しい状況にある日本、中国の関係なんですけれども、それにつきまして、冒頭に申し上げたようなことも踏まえてですけれども、イメージとして結構ですけれども、今からどういったおつき合いをしていくのかということについて、市長、教育長の考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国全体の課題は別にいたしまして、先日の瀋陽の事務所の開設ということについては、県のほうから嬉野市と唐津市ということで指名がありまして、出張させていただいたところでございますけれども、その際、先方にお伺いしました際には、やはり国は国だけれども、地方の自治体は地方の自治体として十分交流をしていく、そういう大切さというのを強く先方

も訴えられましたので、私としては、いろんな状況の変化はありますけれども、やはり自治体同士の交流というのは十分可能であるというふうに感じて帰ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

受け入れについてということでございますけれども、実は12月も韓国のほうからの学校の先生がお見えになっておりますし、中国のほうからもお見えになって、嬉野小・中学校で主に受けております。過去は中国のほうから子どもたちの、いわゆる子ども同士の交流ということでございましたので、嬉野中学校の2年生を中心として交流を半日ほどしたこともありますので、そういうのは決して窓を閉めているわけではございませんので、いわゆる国際交流課とか、あるいは旅館組合とか、あるいは個人的に台湾などと交流を持っていらっしゃる方の紹介などで、基本的には嬉野にお泊まりいただければ交流は受けましょうというスタンスで対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私は中国に対しまして、小さいころから、中学校のころから、非常に歴史書が好きなものだったから、あぁいった観光業に入って、3回ほどですか、中国に仕事に行った経験があります。その中で、一番しょっぱなに万里の頂上に立ったときの感慨というのは非常に熱いものがありました。各地のいろんな美術館とか見る中での中国の深さというんですか、それを体感で感じた。それ一端ですけれども、一部ですけれども、感じたわけでありまして。中国人の友達もおりまして、時々会っておるんですけれども、そういった中で、やっぱり国のことは別にしながら、市長、教育長も御答弁なさったんですけれども、そういったことを本当に交流を深めながらしていくことも非常に大事じゃなからうかなと感じるわけでありまして、その中で、もちろん中国に行くことも大事でしょうけれども、受け入れることで、より理解が高まってくるんじゃないかなという私なりの思いがありますので、ほんの微々たるものかもわかりませんが、そういったことの交流を高めながら、お互いにそれが先につながっていけばなという個人的な意見を持っております。

いずれにしろ、友好都市の提携につきましては、メリットが出てくるまでについては非常に時間がかかるという他市の例もありますように理解をしていますけれども、少しずつ交流を深めながら、行く行くはそういった形になってくることによって、市民にもその友好都市を目指しながらの存在感を感じて理解をいただくんじゃないかなと思って

おるわけであります。先々そういったことが市民の生活まで波及してくれば幸いだと思っております。

では、次の2点目の質問をいたします。

本市嬉野市は、合併いたしまして7年目に入りました。合併しての効果は短期では見えない面もあろうかと思っておりますけれども、7年間での効果がどうあったのか。また、よりよい効果を出すための今後の課題は何なのか、市長にお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併効果についてでございますけれども、私は合併時に、当時の合併協議会の会長を務めたわけでございますので、非常に重い責任があるというふうに考えております。それで、そのときに各地区にお伺いしましたけれども、行政サービスをできる限り維持していくために合併を選択するというので、当時の町民の方の御理解をいただいたというふうに思っておりますので、そういうことを考えながら仕事をしておるところでございます。そういう時点から考えますと、7年間では一応合併の成果は出ているというふうに思っておるところでございます。今それに加えて、さまざまな新しい施策を展開できないかということで議会の皆さん方にも御相談をしておるところでございます。そういう点で、財政的にはいろんな動きがある中でございますけれども、御理解いただきました市民の皆さん方にはお礼を申し上げたいと思います。

また、現在、取り組みを進めております事業の中で、特に合併協議の際に、出ておらなかったものとしては、やはり学校の耐震化という新しい課題がございまして、先ほどもちょっとお答えしましたけれども、塩田地区の学校について、毎年相当のお金を使って耐震工事を進めているところございまして、そういう点では予測できなかった点ではあるわけでございますけれども、しかし、それについては議会の皆さん方の御理解をいただきながら取り組みができていないかなというふうに思います。間もなく次期の総合計画を、素案をつくるという時期に参りますので、合併以降を検証いたしまして、しっかりとした成果を上げていくように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知しました。

先般、ことし2回目の議員とかたろう会を開催いたしました。毎回ですけれども、各地区

から幅広い意見が上がりまして、特に近年は小さい集落まで入って地区民の御意見を受ける機会があります。議員として大変勉強になるこの会であります。その中で、今回私たちの班は塩田地区が担当でありまして、その中で、午前中の一般質問でもありましたように、学校給食の統合の問題について多くの意見が上がっております。私なりに総体的にしんしゃくを試してみますと、老人会を中心に、横に反対の意見を広げようという動きがあるように感じまして、これが感情的な問題にまでなっていないかと思う次第であります。市長、また教育長初め市の考えが市民には伝わっていない部分も多いんじゃないだろうかと推測するわけでありまして。今の動き、展開につきまして、市長、教育長の意見を求めます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

特に給食センターのことについてお尋ねもありますので、そちらのほうから話をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回の統合につきましては、嬉野市学校給食センター運営委員会規則において、給食センターの運営に関しては、必要な案件に関して審議する場として、給食センター運営委員会が、協議会がございます。そこがございますので、まずそこをお願いしております。通常は6月、10月、2月の年3回でございますけれども、それにかえて加えて2回ほど会議を持たせてもらっておりまして、現在6月、10月、済んでおります。それと臨時に行いました11月もございますので、したがいまして、今回までをお願いしている会の話ですけれども、簡単に申し上げますと、その運営協議に統合して、特化して申しあげましたのが、8月と10月でございます。そして、8月下旬には塩田の学校給食納入組合に説明をお願いしたいという申し出がございましたので、出かけております。それから、11月には地区の区長さん代表が説明してほしいということでございましたので、行っております。そして、PTA代表には11月21日に保護者の方々にお願いをしている、そういうふうな形で説明をこれまでしてきているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

給食センターにつきましては、教育委員会の主管でありまして、教育長から今御答弁をいただいた次第であります。そういった中で、この問題につきましては、午前中のときの市長の答弁、教育長の答弁でもありましたんですけれども、第1次の行財政改革大綱では民間への委託を検討として期待がされていたわけですね、4年間、5年間ですけれども。本年度の第2次行財政改革大綱の期待では、平成24年ですが、平成25年度に統合として期待があるわけでありまして。これにつきまして、市民、また関係者にとっては、唐突としか言いようがな

いような受けとめ方を私自身もしていますし、市民もなっておられるんじゃないかと思うわけでありませぬ。今、教育長の御答弁により、それぞれ要請があったところについて説明をしているということでございますけれども、私なりに思いますには、この統合計画というものは、非常に大きな組織機構の見直し、また嬉野市全体の大きな方向転換とも思っておるわけでありませぬ。行財政調査委員会の答申を受けてでありはしますけれども、それだけの責任じゃなしに、市として当然市民への、また関係者への説明というのが大きな義務であると、私なりに思っております。そういった点で、事前説明会の開催がこの時期になってはなかつたんじゃないかなと思うわけでありませぬ。3月に掲載されたことに対しまして、議会も市民も、もしくは関係のところも知らなかつたということにつきまして、執行部の考えを理解していただくことが先じゃなかつたろうかなと思うわけでありませぬ。しかし、過ぎておりますので、今からこれをどう進めていかれるのか、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

第1次行財政改革大綱の中でも答申があつて、民間委託という話は出ております。2次で初めてじゃないわけでありませぬ。そして経過を見ますと、公示もしてあります。そして、第2段で25年度からというような形になってきているわけでありませぬので、いわゆる第1次の行財政改革の中で果たして具体的にどのペースで行くのかということをして26年からという部分で、いわゆる嘱託職員さんあたりの任用関係も含めて、今回お願いをしたという経緯がございます。

そういったことで、まず私どもとしては、給食センターの運営会議のほうからお話をしていったというようなことでありませぬ。したがって、運営会議を何回かする中で、保護者の皆さん方あたりもお願いをしていったということでございませぬ。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私も行革委員会の内容まで詳細に存じていませんけれども、この大綱実施計画から見たときに、また実行プランから見たときにですけれども、23年度までにつきましては、民間への委託ということで文面的に載っていると思ひます。そこで統合というのはないわけでありませぬ。今回の本年度の3月の段階で初めて統合というのが出たように私なりに思っているわけでありませぬけれども、これがこの文章を関係者が見た中で、市民に、塩田地区の皆さん方にざつと広がった分が一つのおおきとして広がっているんじゃないかなと推測をするわけでありませぬ。ですので、委員会に付託しながら、そこでの答申を受けてということは理解はしますけれども、それを受けながら、その前でも速やかにでも結構ですから、やっぱり関係者、もしくは市民、

地区民に説明をすべきじゃなかったのかなということがありますので、おくれればながらも、どういった形で、皆さんそれぞれ賛成、反対、意見は当然どういったことにしてもあると思います。しかし、理解をいただくというのが大事でしょうから、そこら辺の努力がなかったんじゃないか。今からどうされるのかということでお聞きをしているわけでありませう。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ことしになって唐突にというふうな話もありますけれども、実は行財政改革については、いわゆる教育委員会のみならず、全体の部分で見直しをしてもらっているわけございまして、その中の一部の部分として、例えば、教育部局でいきますと、先ほどの話にありましたように、塩田中学校の耐震も急に入ってまいりました。耐震補強、しかも結果的には改築というふうなことで二十数億円のお金が入ると。それから耐震についても、塩田小、久間小、来年が五町田小というふうな形に入ってまいりまして、そういう中で教育部局の中で、何か行財政改革の一環として、やっぱり辛抱する部分ということになりますと、やはり市の全体の財政の中からいくと、こういった給食センターの一本化という線も一つの材料になってくるんじゃないかということで、そこに入ってきたものと私は思っております。その根底には、少子化が大きな引き金になってきている部分ではないかと思ひます。そういったことで今回お願いをしているところでございませう。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

確かに耐震と比べてときに、費用的に耐震のほうが大きな予算を使うわけですので、貴重な税金を使っていく中で、それも唐突と言われたらそうですという御説明ですけれども、給食センターにつきましては、また別角度の問題も含んでいるんじゃないかなと思うわけですので、一つの大きな転換として、私が言いたいのは、説明を事前、もしくは事後でも結構ですから、すべきじゃなかったのかなということが一番ひっかかってくるわけでありませう。もちろん安全、安心の給食を提供するというのも一番大きな問題でしょうけれども、今、教育長がおっしゃいましたように、少子化の流れの中で、先を見据えた形の統合ということも大きなことを含んでいると思ひます。私も新聞記事を見たときには、佐賀県の人口動態があります、20年後に今の85万人が68万人まで下がっていくということも皆さん御承知のとおりであります。そういう中で、嬉野市も今の人口が20年後に1万9,000人にまで減っていく。もちろん我々議員として、減ることについては大いに防いでいかにゃいけませんけれども、一つの流れとしてこういった傾向になるということも予測されますので、それを先

に打ったということも理解はします。と同時に、ちょっと矛盾した言い方ですけども、それを行う上での説明責任というのが、非常にまた耐震と違う意味で必要じゃなかろうかと、まだ決定じゃありませんので、このことについて質問をしているわけでありまして。まず、一般市民の反対、賛成は別にして、理解をいただくことがより大事じゃなかろうかということを重ねて質問いたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市民の理解を十分に取らなければならないということは、非常に行政としては、教育委員会としても大事なことでありますので、今回も先ほど申し上げましたような形でお願いをしてきたところでございますので、あくまでも計画の説明ということで説明をいたしておりますので、最終決定はまだ予算がついての話でしょうからですね。だから、計画の説明ということでお話をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、よりいい方向で、やっぱり融和というのが原点にありますので、説明努力をいただきたいと思っております。

関連で次の質問の中で、市民との対話について質問をいたします。

両町の融和に向けた施策としまして、両町がそれぞれ開催いたしています各種行事、また団体につきましての合併後の統合等につきまして、しようと思っでできていない分がありましたら示唆をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

統合に向かってそれぞれの組織、団体が大変御協力をいただいておりますのでございまして、お互い話し合いをされて、同一方向で行こうということで合意された団体については、もう既にほとんど統合はできているんじゃないかなというふうに思います。ただ、統合された中でも、活動については、それぞれ歴史的なものもありますので、あるときは別にやりながら、あるときは一緒にやっでいこうとか、そういうことは工夫をいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

7年といえども、やっぱり時間もかかりますし、その中で時間だけがとうとうに過ぎていくんじゃないし、やっぱり意識をしながら、本当に融和を図っていこうという前提の中で、いろんな課題、問題もあろうかと思いますが、それを目指しながら、市長も含めて執行部の方も動いておられるということで感じております。

その中ですけれども、キャパシティの問題もあるでしょうけれども、社会文化体育館が完成した暁には、そこで統合できるというような行事、もしくはその施設を利用して一緒にできるというのがありましたら御答弁をお願いしたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

施設の中身によると思いますけれども、今、例えば、子どもたちの秋の音楽祭を嬉野の体育館でやっておりますけれども、それを例えば1年越しに、今度は塩田でさせていただくとか、そういうことはできるんじゃないかなというふうに思います。それから、弁論大会といいますが、意見発表会あたりも、やはり場所を変えてでもできるというふうに思っております。ただ、全体的な収容人員の課題もありますけれども、そういう点では、また成人式とか、いろんなことも一緒に場所を使い分けしながらできるんじゃないかなと楽しみにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私の拙い知識ですから、ちょっとそうかもわかりませんが、今、市長御答弁いただいたようなことも含めて、例えば、慰霊祭とか老人会とか、それぞれしていますところを一本化していこうと、もしくは交互でしていこうとかいうことについてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん可能性はあると思いますけれども、御高齢の方が御参加される催しについては、できるだけ近くというのをまず御希望されると思いますので、そこらの課題がクリアできれ

ば、それはもう当然一緒にしたほうがいいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

そうですね、さようでございます。失礼しました。

いずれにしろ、嬉野市の今後の繁栄におきましては、やっぱり7年、これから間近に10年を経過するわけですけれども、融和なくしては成り立たないという認識を持っておるわけがあります。お互いにいいところを出し合いながら、もしくは補いながら前に進んでいくというのが、全市民挙げて努力をまたしていかにやいけないと思っておるわけでございます。

次の3点目の質問に入ります。道路補修等工事の維持、保全のための予算の拡充についてであります。

今回、市長及び執行部の努力によりまして、新幹線駅周辺整備計画を中心とした社会資本整備事業に60億円近くの交付金が見込まれております。非常にこれは大変な努力の結果だと感謝をいたすわけでありますが、その中で、少子・高齢化の影響もありまして、周辺部の集落にあります市道、里道、いろんな道路、もしくは橋等もありますけれども、土砂の崩壊対策など市民の要望どおりにいっているかといいますと、なかなか厳しいものがあると思っております。私も受けていますが、なかなか進まないというのもありまして、その理由の中に予算がないということも一つの要因じゃないかなと思っております。据え置き据え置きという形になっております。

市単独の予算が非常に厳しい中ではありますけれども、余り税金の無駄遣いはできないんですけれども、最低のインフラ整備というのは絶対していかないと、将来里がなくなってしまうということもありますので、道路補修等工事の維持費の拡充を要望することにつきまして、市長の考えをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、市道をとりましたも、相当本数も多くて距離も長いわけございまして、いろんな御意見をいただいております。ただ、私どもとしては、緊急に、また軽微に補修できるものにつきましては、業者の方と年間契約をいたしておりまして、電話があればすぐ対応できるようにしておるところでございます。しかし、議員御発言のように、山間部等のいわゆる災害防止とか、そういうふうな工事になりますと、やはり補助、交付金制度を使つての活用ということになりますので、やはり1年から2年、どうしても時間がかかって

しまうというふうに思っておりますので、そこらについては、いろんなところから御意見が参りますので、できるだけ取り組みができるように努力をしてみたいと思います。

いろんな要望書とか、また地域の方からも御要望ございますけど、必ずうちの担当職員が現場は確認をしておりますので、そういう中で緊急にしくちゃいけないものについては、やはり緊急にでも議会のほうに予算をお願いして対応するというところでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もちろん限られた予算の枠の中でしかできないというのは重々承知しながらも、例えば、一つの市道から見たときにも、まず危険を及ぼすところ、順番としてですね、私なりに思う世には、そういったところには緊急ですから当然予算もある程度優先的につくかもわかりません。と同時に、交通量、利用量が高いところですか、そういったことから勘案していきますと、やっぱり周辺部については利用度は上がって、ますます少なくなってくるわけですね。危険な状態ではないけれども、しかし、のり面とか底盤を含めて、非常にあいているところもあるわけでありますので、そういったことも含めて、実情は担当、建設・新幹線課長、お詳しいかと思っておりますけれども、市長の答弁を受けまして、担当課長のほうにもその分をお聞きします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたが、市内の市道につきましては今現在608本ございます。総延長で300キロメートルですね。そういう路線を抱えておる中で、今、議員御発言のとおり、特に山間部と申しましょうか、そういう形の中では若干おくれているなど私も考えておるところははっきり申し上げてございます。ただ、日々の維持につきましては、当然うちのほうの道路補修員もおりますし、それからまた、先ほど市長の答弁にもございましたように、数年前より地元のニーズにすぐ応えるというふうな形の中の契約を行っております、まさにそういった形で今やってきておるところでございますし、またそれが若干不足してきたという中で、今回後のほうで出てまいりますけれども、そういう予算のお願いもしておるところでございます。

しかしながら、今、例えば、市長と語る会とか、そういった中での地元の意見というふうなのは、最終的には当然担当課のほうに回ってくるわけですが、市道につきましては

当然うちのほうに来ます。すぐ現場を見に行きまして、本当に今議員おっしゃられるように、危険だなというふうなところもございます。そういうところにつきましては、今現在の予算の範囲内でできないか、あるいは今年度内にできないかというふうなところで対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○4番（山下芳郎君）

ちょっとみそ濃いい話ですけれども、再度担当課長にお聞きしますけれども、どうしてもそうであるけれども予算がなと、次年度はなという分がどのくらいの割合で、大枠でいいですけれども、教えていただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

例えば、路線数で返事をできるのところと、それから、いわゆる工事の箇所でお答えできるものと、実は2段階あるのかなというふうな気がしておりますけれども、例えば、路線数ですればできると。例えば、用地買収も行わずに、もとの道路の土坡等を利用して拡幅まで含めてできるというふうなところは、数字的に完璧に把握はしておりませんが、相当あるというふうに認識をしておりますし、また、地元からのニーズの分につきましては当然書類としてまとめておりますが、数字として今お答えがちょっと申しわけございませんが、できないということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もうちょっと細かい点でお聞きします。特に谷合い周辺部につきまして、崩落危険が予測される箇所が何か所かあるということで想定したときに、これは崩落してからの実施になるのか、崩落する前の予備的な工事ができるものか、ちょっと漠然とした質問ですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

崩落してからするというふうなことにつきましては、当然、災害復旧事業というふうな国庫の事業もございまして、そちらのほうでの対応ということになろうかと思えます。基本

的には、やはり崩落する前に行くべきであろうというふうに考えております。

箇所につきましては、すみませんが、把握しておりません。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。お考えとしては、そういったことでお受けをいたしました。

いずれにしろ、市道に限らず、建設補修につきましては幅が広いので、今の予算で限りがあるとするならば、別予算でも運用できるような形での予算がとればということで、前向きに御検討をいただきたいと思っております。

では、最後の質問をいたします。観光問題についてであります。

肥前国風土記、皆さん御承知のとおりですけれども、原文のコピーを持っているんですけども、これは漢字ばかりですから難しく読めませんが、翻訳版があります。そのうちの一部ですけれども、「東のほとりに湯の泉ありて、よく人の病を癒す」という記述があるわけでありまして、嬉野温泉の紹介のことでありまして、ここに記載がありまして、来年1,300年を迎えるわけでありまして、この節目の年に、嬉野市といたしまして、観光協会等との関係団体と協力をして、何らかの形の行事等の開催計画があるのか、市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光問題についてということですが、嬉野温泉の歴史につきましては、今、御発言のように、古い時代から利用されてまいったところでありまして、この肥前国風土記に掲載されていることについても、観光協会のほうでも一応御認識をいただいております、開湯1,300年とか、そういうふうな企画についてのいろいろな話もしておられるところがございますので、我々としても十分御協力する体制は持っておりますし、その中身を今まとめていただいているんじゃないかなと思いますので、一緒になって頑張っていきたいと思いますが、しかし、ほかの地区でも、やはり風土記の同じような時期でございます。どこかの温泉も何か1,300年祭をやられるというようなことを聞いておりますので、ほかの温泉とちょっと違った形で取り組んだほうがいいんじゃないかなと思いますので、そこらは十分情報交換しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

嬉野温泉は本当に皆さん御承知のとおり、すばらしい温泉でありまして、それはまず泉質ですね、それと歴史の古さにあるんじゃないかならうかと思っております。泉質は、あえてもう一回言いますと、ナトリウム炭酸水素塩塩化物泉という名称でありまして、以前は重曹泉と呼んでいました。まさに美人の湯にふさわしい泉質であるわけでありまして、日本一の泉質と自信持っていていいと私は思っております。

このすばらしい温泉に古来から恵まれていることに感謝をいたしまして、次の時代につなげていくのが我々の責務であると思っております。そのためにも、来年節目の年を迎えるに当たりまして、またとない機会であります。全市民挙げて祝って、郷土の誇りのこの温泉を再認識すると同時に、次の観光振興に取り組み、つなげていきたいと思うわけでありまして、そのことは今市長の答弁のとおりであります。また来年は、2年目を迎えますフラフェスティバルの開催も多分予定をされていると思っておりますけれども、そういったことで、1,300年祭と一緒にできないかもわかりませんが、いろんなつながりを横に広げながら、今、市長が言われたように、単純にそれだけじゃなしに、いろんな面での魅力を出していこうという中で、それも一つのつながりを持っていくことも相乗効果を出すという意味では大事じゃなかろうかなと思っておりますし、特に内輪だけで祝っても余り広がりがなく、効果はないと思いますので、いかにして外からのお客さまにアピールしていくのか、よさを感じてもらおうかというのが大事でありますので、そこら辺のことは今から市長の御答弁のように、観光協会でもそういったことをなさっておられるとするならば、一緒に話し合いながら、同じ土俵で、ともに構築をしていただけたらと思うわけでありまして、そのことについて市長、ちょっと御答弁お願いできましたらと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

次年度の課題等についても、今、観光協会のほうでもいろいろお考えいただいております。またそういう点では、きょうの議員の御発言もちゃんとお伝えをして、しっかりとした形で、嬉野市全体が盛り上がっていくような、いろんな組み合わせをできればというふうに思っておりますので、協議は十分させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと通告書に載せていなかったもので、御答弁は結構ですけれども、教育関係の件です。

嬉野市は、特に塩田町在住の方が非常に御熱心ですけれども、郷土史研究会というのがあります。毎月開催をなさっております。外への研修とか、その資料館を借りて発表会とかなんかもなさってまして、私も末席から勉強をさせていただいております。非常に先輩たちの英知というか、勉強熱心さ、深さを感じておるわけですし、こういったことは非常に歴史というのは文化の中でも大きな柱になろうかと思えます。なかなかメジャーになり切らないんでしょうけれども、本当にこつこつと一生懸命なさっておることは大事じゃなかろうかなと思いますので、こういった勉強の場を、そういった1,300年祭に合わせながら、発表の場、もしくはよその地区でもそういった部分は多分盛んでしょうから、お互いに交流会を開くとかということもその一端じゃなかろうかなと思っております。ちょっと通告書を出していなかったのが御答弁は結構でございますが、そういったことも踏まえながら高めていただけたらと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで14時15分まで休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番、公明党の梶原睦也でございます。傍聴席の皆様におかれましては、最後まで傍聴、まことにありがとうございます。

今回は、給食センター統合についてと公共施設での民間資金を活用したリース方式によるLED照明導入についての2点について質問をさせていただきます。

まずは、給食センター統合についてであります。

この件につきましては、きょうも出ておりますけれども、何度も質問がなされております。私なりの質問をさせていただきますので、どうか納得のできる答弁をお願いいたします。

さて、本市におきましては、財政状況が厳しい中、第2次行財政改革におきまして給食センターの統合が計画をされております。このことにつきましては、本市の財政状況が逼迫している中での一つの解決策としては理解できるものではございますが、問題はその中身であります。経費削減だけでは論じられないことも多々ある中で、特に食の問題は、人の命をつなぐという意味でとても大事なことであります。

学校給食法第1条、「この法律の目的」の中に、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な

発達に資するもの云々、また、学校教育の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とするとあります。給食の充実は、子どもたちの健全育成にとって本当に大事なことであります。

ある識者はこう述べております。「子どもが学校を卒業してから、給食とはもう関係がないということはありません。学校給食の問題は、子どもの関係者だけではなく、国民全員が考えなくてはならない課題となっている。なぜなら、税金が使われており、そして、給食をよくし、子どもたちの健康を守ることが国の医療の削減にもつながることが明白だからです」と。そういった意味で、給食は嬉野の将来を担う子どもたちの健全な育成、また、嬉野の未来にとっても大事な課題と言えます。今回の給食センター統合が、今述べた点についてどこまで議論を重ねられ計画されたのか。単に経費削減だけではないと思いますが、その点についてもお伺いいたします。

それでは、大きく次の5点について質問し、詳細については質問席にて行います。

1点目が、給食センター統合により食の安心、安全は保たれるのか。2点目、現在の職員、嘱託職員の配置はどうなるのか。3点目、納入組合はどうなるのか。4点目、1カ所にした場合の経費削減幅はどの程度か。5点目、統合のメリット、デメリットについてはどう考えられているのか。

以上、壇上での質問を終わり、後の質問につきましては質問席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、給食センター統合についてということでございます。

このことにつきましては、先ほど来御質問いただいておりますように、現在、教育委員会部局で検討中でございますので、そのことを前提にお話をさせていただきたいと思ひます。お尋ねについてお答え申し上げます。

現在の給食センターにつきましては2カ所で運営をいたしておりますが、少子化の進展により見直す時期が来ておるところでございます。今回、第二次の行財政計画に盛り込まれておるところでございます。平成25年度のうちには方向性を示してまいりたいと考えておひまして、現在、教育委員会部局で検討をいただいております。御意見の給食の安全、安心の確保は当然行っていかなければならないと思ひます。現在も努力いたしておりますので、継続して努力をいたします。

職員の嘱託員につきましては、継続雇用ができませんので新しく採用しなければならないと考えておひます。

納入組合につきましては、両方の組合が統合していただき一本化させていただくことになりまして、不公平な形にならないように配慮したいと思います。

また、経費の削減についてということでございますが、当初は補修工事などを加味し計算いたしましても、5年間で4,000万円程度削減できる試算といたしておるところでございます。

また、統合のメリットについては、安全、安心の給食が確保できること、また行財政改革の推進に寄与できるものと考えております。

デメリットについては、子どもたちや学校現場にとりましてのデメリットはありません。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食センターの統合について5点お尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

学校給食につきましては何回も出てきておりますが、安心、安全の確保については、現在においても最優先的に日々努力をしまっておりまして、これからも安心、安全の確保については当然のことであり、前提だと思っております。

2点目の職員についてであります。統合をいたしますと、給食センター所長は2名から1名に減ります。嘱託職員につきましては、3年以上は使用できませんので新しく採用しなければならないと考えております。

納入組合につきましては、塩田学校給食納入組合と嬉野学校給食納入組合との統合をお願いし、納入の窓口をやはり一本化をお願いしてまいりたいと思います。

なお、いわゆる少子化の現象もありますけれども、そこら辺の納入の数については不平等にならないような形でお願いをしてまいりたいと思っております。

経費の削減等につきましては、当初から試算をしておりますように、約4,000万円程度の削減、節減ができる見込みであります。

統合のメリットといたしましては、やはり安心、安全な給食ができ、経費削減の効果が受けられるものというふうに思っております。

デメリットとしては、子どもたちの視点、あるいは学校にとりまして、特段とりたてて申し上げるまではないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今回の給食センターの質問をするに当たり、私も嬉野給食センター運営委員会の委員の一人でありますので、この点についてはなかなか今までやりにくかったんですけども、きょうは議員の立場として質問をさせていただきます。

まずは、この総合計画、私が詳しく知ったのはその運営委員会の中でありまして、6月26日にこの方向性の説明がございました。私もこのときも、この後でも、若干委員としては述べさせていただいたんですけども、きょうは議会ということで、先ほど言いましたように議員の立場で述べさせていただきます。

そのときに、そういう方向性の説明がありました。行革、また経費削減、これは本当に必要であります。そのことは私も同感であります。本当に財政状況が厳しい中に何かを削って財政を立て直していく、これには反対する気持ちは一切ありません。しかし、今回のこの給食センターの計画、統合によりまして、本当に私が一番ひっかかったのは、安心、安全な給食と言いますが、安心、安全で非常に、逆に大丈夫と私も最初思ったんですけども、中身に入っていったときに、この安心、安全以上に、現在の嬉野の給食の事業で子どもたちに与える給食、これが今までどおりに行われるのと安心、安全とは違うんですね。本当に今までどおり、また、それ以上の給食を子どもたちに与えていく、そういう方向性のところが崩れるようでは賛成できないということで今回の質問をさせていただいております。

この給食というのは、小学1年生入って中学3年生まで9年間毎日食べ続けるものなんですよね。だから、単に給食というようなイメージじゃなくて、本当に9年間毎日子どもたちが食べ続ける、私はこの部分が、さっき言いました子どもたちの安心、安全はもう当然として、今の現状の給食、それ以上のものがこの統合によって提供できなければ、もう絶対反対であります。これが嬉野であろうが塩田に統合しようが、この点について私は反対でございます。しかし、先ほど来から話がありますように、今回の議員とかたろう会、それだけじゃありませんけれども、塩田地区の皆さんの本当に反対の思いも相当なものがあるのも事実でございます。こちら辺に関しては、塩田地区の皆さんへの説明が本当に足りなかったんじゃないかなと考えております。

ここで確認しておきますけれども、先ほども市長が午前中に答弁されましたので、その中で私も感じるものは、このまま行こうと思っていられないというのは、当然改善できる点は改善するつもりでいられないというのは感じたんですけども、この点についても一度確認しておきますけど、何が何でもこの計画を進めていこうと思っていられないのか、改善するべき点は改善してやっていこうというふうに思っていられないのか、まず、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の給食の状態から決して悪くはないと、これはもう大前提でございます。これは議員御発言のとおりでございます。また御父兄の方に今の状態よりも悪くなったと感ぜられるような給食体制はとらないというのが大前提でございます。だから、どちらになりましたら、私としてはそこは強く求めていきたいというふうに思っているところでございまして、また、全体的な流れにつきましては、先ほど申し上げましたように、教育委員会部局で今方向性を検討しておりますので、それについて、25年度にはまた御説明もできるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、市長の思いはわかりました。

そしたら、今度は、この現場の、この計画の、何でここの部分が厳しいんだというところをずっとお聞きしていきたいなと思います。

とにかく現場が一番大事なんですよね。一番の現場は子どもたち、また学校、そして給食をつくっているその給食センター、その現場のところが意見をしっかりと聞くというのが一番根本だと思います。計画ありきじゃなくて、まずそこからいくことだと思います。

そういった意味で、まず最初、子どもたちがいる学校現場での意見集約は今回なされたのか。意見集約というのは、この計画があったときに学校現場で先生たち、一番子どもたちと接する先生たちの意見とか、そこら辺を聞いた上で、もちろん聞かれていると思いますけれども、そのときに今回の計画についてどういう反応があったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

先生たちの意見といたしましては、運営協議会の中で校長先生も委員として入っていただいておりますので、その中で統合の計画については説明をしております。具体的に、学校のほうで先生方にどういった説明がしてあったかというのは承知はしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、現場の先生たちの声というのは吸い上がっていないということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

教育委員会としては吸い上げておりませんが、学校内では、当然、給食センターの運営委員会が開催されておりますので、その話は先生たちには伝わっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、もう一回確認しますが、運営委員会でこの方向性をこういうふうにやりますというのを説明したのを聞いて、校長先生たちがそれを持ち帰って現場に話すというシステムになっているということですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

はい、そのように考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、持ち帰った後にそういう声が当然出てくると思うんですね。何もなく、ああいいですよだったのか、いや、それは違う、現場としてはこうですよとか、そこら辺の意見というのはその後にも出てきていないということなんですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

臨時の運営協議会を2回ほどしております、その前に定例の運営協議会をしておりますので、現在のところ学校のほうからはそういった意見は上がってきておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そこはちょっと理解に苦しむんですけど、本当に先生たちがこのままの——それは塩田のほうの先生たちもそうだったんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

塩田地区のほうからも、学校のほうからはそういった意見は上がってきておりません。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、この給食に関して先生たちはそういう意識だったということですよ、そういうふうにつまえていいんでしょうか。非常に私はここは納得できないですね。しかし、恐らくそうだったんでしょう。

そしたら次に、保護者への説明も当然なされるべきでしょうけど、そこら辺についてはどういうふうにされるのか。これは塩田だけのことじゃなくて嬉野も、当然、嬉野、塩田、両方とも一緒です。そういうことではどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

現在、塩田のほうでの説明会については2回ほど、1回目は行政嘱託員さんからの要請で、PTAの会長、副会長、また母親部のほうに説明をいたしております。その後に、PTAの会長さんのほうから各校区で説明会をしていただきたいという要望がありましたので、塩田地区については説明会を開催したところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。実際、計画ですので、あくまでも計画でしょうけど、今度実行するとなったら違うわけですよ。

そしたら、実際これを統合するというふうになったらどうなるのかという点についてお伺いしたいと思います。食の安全面の説明では、平成26年に調理、配送の任期が切れ、嘱託職員の採用に支障があると。そういう点で、安心、安全面の確保ができないということであり

ましたけれども、そしたらこれまではどのような形でしてきたのか、その点についてちょっともう一回、再度お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

合併してから17、18、19年は嘱託職員でお願いをしておりました。その後、20、21、22年、これは人材派遣のほうで雇用をしていただいて、23、24、25年は再度、嘱託職員ということで、今、嘱託職員でお願いをしております。今後、再度、人材派遣のほうには戻れないということと、3年目でありますので、26年4月からは新しく御指導しなければならないというふうなことで、そういった意味を含めまして、26年度から一本化をして業務委託をすれば今の嘱託職員さんたちの雇用も守れるんじゃないかというようなことで、統合ということを考えてところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、ちょっとこの前説明があったんですけども、業務委託のほうに持っていけばずっと継続して雇用ができるということでありましたけど、業務委託にする場合に、嬉野と塩田と別々に業務委託すれば費用的な面で問題だということだったんですけど、やっぱりここは費用がかかっても業務委託という方向性でまた新たに募集するのか。募集するというのは、先ほどおっしゃるように、安全、安心という部分では非常に問題があるということであれば、その部分だけでも業務委託でやるという方向性にはならないのか。この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えいたしますが、その分だけといいますと、今委託で考えていますのは、給食の食材をつくるのと配送する分を委託すると。全部が委託するということでは考えておりませんので、あくまでも調理の分と配送の分を委託するということで考えております。

市長のほうの答弁にもありましたように、説明会をした後にいろんな意見がありましたので、今、教育委員会部局のほうで全体的なことを検討しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その部分に関しては、本当に業務委託にしても、給食の安心、安全というのをきちっと確保していただきたいと、その点については要望しておきます。

続いて、経費面の説明で、これは申しわけないんですけど、給食運営委員での配布なんですけれども、皆さんも知っているところなんですけれども、現行の2カ所、嬉野、塩田、今29名いらっしゃるわけでありますが、ここで運営した場合の経費として6億2,474万7,000円と、そして、平成25年度に1カ所にして業務委託した場合、先ほどのお話ですよ、業務委託した場合の経費として、ランニングコスト5億275万9,000円、そして、合併に伴う改修工事等に4,494万円、これを差し引いて7,748万円、これが5年間での効果というふうな説明をいただいたわけですけど、この点についての変更はないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

当初は25年9月から委託ということで考えておりましたが、嘱託職員さんの身分の関係もありましたので、平成26年4月からということで変更をいたしております。

この比較表につきましても、若干の違いはありますが、当時試算した分と費用的には、改修費につきましては約5,900万円程度の費用がかかって、5年間の29年のトータルでは4,000万円ほどの経費削減ができるということで、若干の変更はあっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、効果については、7,700万円からどういうふうになるんですかね、すみません、ちょっとこの効果の部分については。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

議員が持っていらっしゃるのとこっちの手持ちの資料は若干違うんじゃないかと思いますが。（「そしたら、もう効果の部分だけ教えていただければいいです」と呼ぶ者あり）

効果については、4,100万円程度の効果があるというふうに……（「当初から比べたら、4,100万円に減額になったわけですね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、私が持っている資料は7,700万円ということで約8,000万円、年間800万円の効果があるというような感じの説明を受けたんですけど、実際は5年間で4,100万円と。

そしたら、このことは、先ほど話がありましたように、子どもの少子化の部分でも大きくかかっているという説明でありましたけれども、子どもの推移についてはどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

推移につきましては、平成24年度で子どもの数が2,358名、実際、先生たちを含めると、給食の数は2,645食ということになっております。

平成29年度を見ますと、子どもたちが2,101名になっております。257名の減になっております。そのときにしますと、食数にしますと2,388食というような数字になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今、29年度になれば一気に減るということでありましたけど、教育委員会の中では、この統合については29年統合でもいいのではないかという意見があったということをお伺いしているんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

教育委員会の中では、そういった話も一応しました。しかしながら、全体的に食の安心、安全のためには統合する必要があるだろうということで統合の方針で現在まで進めておりましたが、先ほどの市長の答弁のように、全体的な見直しを今から行っていくところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、教育委員会の中では29年統合でもいいという意見はあったということですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

そしたら、次行きます。

現在、塩田の給食センターのマックスが1,400食ですよ。に対して975食が現在です。1,400食に対して975食。嬉野給食センターのマックスが2,300食に対して1,700食、これは間違いないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

嬉野がマックスが2,300食なんですけれども、24年4月1日の現在では1,656食ということで書かれております。塩田のほうは議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました、すみません。これは約1,700食と書いていました。

そしたら、今言いましたように、統合すれば、もう単純に2,700食ですよ、単純に約2,700食。嬉野給食センターが、先ほど言いましたようにマックスが2,300食ということは、もうこの時点で400食以上のオーバーなんですよ。この点については問題がないのか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

24年度の4月段階ではそういったことですよけれども、25年度になれば2,600食ぐらいになります。あと300食はどうしても足りませんので、一部改修をするという予定で計画を立てておりました。その費用が大体6,000万円程度かかるということで、かかっても5年間のトータルでは4,000万円程度の経費削減ができるというふうに試算しておりました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

しかし、マックスがと言いますけれども、今でももうぎりぎりなんです。その点についてはどのようにお考えなんですか。今言いましたように、25年度でもオーバー、オーバ

一になるわけですね。そこら辺について、今でも現場見たらもうぎりぎりなんですよ、そう思いませんか。数字的にはそうでしょうけど、現場を見たときに、25年度で2,600食になっている、今でもぎりぎりなのに、やっぱりそこに問題があると。そういう意味で、改修をするというふうにおっしゃっていると思うんですけども、現実に現場を見てそこら辺を本当に判断されたのか非常に疑問に思うんですよね。私も当然、給食運営委員会のときも見ましたが、その後も何回となく現場を見に行きました。そしたら、今の段階でコンテナを出すのに、もう切り返し切り返し出しているという状況なんですよ。そういうのを見たときに、ちょっとした改修ぐらいでできるのかどうか、その点については非常に疑問なんですけれども、もちろんもう教育長もわかっていると思うんですけども、コンテナ1つ出すにしてもそういう状況と。また、統合すれば、コンテナが今2列あるんですよね、2台になっているんですよ、そして3列になるんですよ。2列出すのにこうやりながら今やっているような状況で、3列になったら、もうとてもじゃないけど人間がふえてもできるような状況じゃないんですよ。そこら辺までそれを改修するんですか。

もう1点、そこだけじゃないんですよ。てんぷらを揚げる大きな釜があります。もう今の段階でも狭い通路なんです。そこでてんぷらを揚げられています。そこに、また向こうの塩田のほうから、当然また人数はふえるわけですので、その中で、もこもこしながらあの狭いところで高温のてんぷらを揚げる、調理師さんの安全確保とか、そこら辺もどういうふうにご検討されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かにコンテナ室は狭いというのは認識を持っておりますが、その点については現場の調理員とそこを施工した業者と打ち合わせをして運営をできるように努力をしていきたいというふうに思っておりますし、また、てんぷら室につきましても、300食ふえますので、1つは大きくしなければならぬというふうに思っておりますので、その点については現場の方とも打ち合わせをして今進めているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今先ほど言いましたように、調理員さんが、嬉野給食センターが20名、塩田が9名、統合で25名になるという計画です。これだけでももう人間だけであふれかえっているような状況なんです。だから、人間をふやせばそのままスムーズに対応できるという問題じゃない

んですよ。現場を見れば。職場の環境も非常に悪くなります。

そういった意味で、そしたら職員さんたちの休憩室、このことについて、今の休憩室はどういうふうになっているか御存じでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

休憩室はセンターのほうに行っておりますので知っております。非常に狭いということで話も聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今、女性の休憩室が10畳あります。今現在で、もう足も延ばせるような状況じゃないんですよ。本当に給食をつくっていらっしゃる場所の休憩室の環境としては非常に問題じゃないかなと。ここも当然人数がふえてくるわけでありまして。ここも当然そういう意味ではきちっと対応しないといけないと思うんですが、こら辺の対応もされるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

現在のところはそこまでの計画はしておりませんでした。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

本当に現場を見たら、もう無理ばかりなんですよ。

次に、駐車場の問題。駐車場も当然何台かふえてくるわけですよ。今、轟の滝公園のところは大きく空き地はあるんですけど、あそこはあくまでも轟の滝公園の駐車場です。今の給食センターの駐車場、もういっぱいなんですよ。ここにまた新たに従業員さんたちが来る。しかし、これを配送車のほうにも延ばせば、配送車のほうにもスペースあるんですけど、そっちのほうに車をとめれば、配送車が今度には行き来できなくなるんですよ。そら辺もわかっていらっしゃると思いますけど、そういった対応も必要になってきます。そら辺についても考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

そこまでの詳細なことにつきましては、今のところ計画、考えはしておりませんでした。
以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そういったところまできちっと対応しないで、いきなり計画どおりやって、後からできませんでしたとか、それはもうとてもじゃないですけど納得できる話じゃないですよ。もちろん計画ですからそれでもいいのかもしれませんが、そういう方向性での説明を私は受けたもんですから、これで大丈夫なのかなという中で感じたところを今話させていただいております。市長はそこら辺について、問題があれば改善すべき点は改善すると言われていきますので、その言葉を受けて対応していかれるんでしょうけれども、問題点だけは指摘させていただきたいと思います。

次に、この量がふえることで、納入組合の対応はできるのか。また、今、地産地消ということをおっしゃっておりますけど、そこら辺の部分に関して、そういう地産地消も含めた形での給食の配食ができるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

納入組合につきましては、教育長の答弁があったように、塩田と嬉野の納入組合につきましては窓口を一本にしていきたいというふうに考えておりますし、不公平な形にはならないようお願いしていきたいと。

また、地産地消の問題につきましては、極力、地産地消に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

いや、地産地消に努めていきたいって、今の状況でいけば、地産地消も厳しいんじゃないかなと思うんですよ。

またちょっと話戻りますけど、衛生面での不安も非常にあると思います。また、先ほど、

もう何回も言っていますけど、調理員の人数だけがふえても、今ローテーションの中でされているわけですよね。そこにぼこぼこ人間が来るだけで、スペース的に相当余裕があれば別でしょうけど、あそこの給食センターを全部改築するわけじゃありませんので、もうスペース的な部分の無理というのは、今現在、子どもが減れば、配食の数が減れば別ですよ。今の状況でいけば、もうこれは無理と私は思うんですけど、部長どうですか。そこは。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに一時的には、なれるまでは非常に難しい点もあると思いますが、その点は極力、地産地消には努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

いや、私が今言ったのは、地産地消どころかもっと手前の話なんですよ。もう皆さんわかっていらっしゃるように、一番私はこの点について衝撃的だったというか、部分に関して運営委員会の中で栄養士さんが本当に涙流しながら、この計画のままでは子どもたちに今の給食は提供できませんよとはっきり言われたんですよ。そうじゃないですか。言われたじゃないですか。本当にこれだけの改築をしても提供できないと、涙ながらに言われました。もうこのままこの計画どおりいけば、どうやっていくかといったら、冷凍食品をふやしていくしかない。子どもたちに冷凍食品をこれ以上ふやしていくのかと、その栄養士さんは本当に涙ながらに訴えられておりました。そういうのは食べさせたくない。そういうことで、私は本当にさっき言いました、安心、安全で安心していたんですよ、逆に。安心、安全ですよと言われて安心していたんですけど、この食品の問題に関してはそういうことじゃない。だから、私はここで物すごくこういう話をしているんですけども、本当に現場の声を聞いてそういう計画を立てて、まず最初は計画でしょうからいいんですけども、本当に現場の声を無視したようなやり方というのはやめてほしい。何かのハード事業みたいな分だったらそれでも通っていくんですけど、あくまでも子どもたちの命を預かるこの給食、大げさなように聞こえるかもしれませんが、本当にそこら辺を、冷凍食品をそしたら毎日食べさせるのかと。この統合によって。ここの部分がどうしても私は納得できませんでしたので今回質問させていただきました。

先ほど午前中の話もあったかもしれませんが、あくまでも教育予算とこの給食センターの予算は絶対違うと私は思います。もし一緒であって教育予算を、勉強の部分を減らさなけ

ればいけない場合は、給食センターを減らしてじゃなくて、そっちのほうを減らしてでもこの給食のところはきちっと子どもたちに食べさせていくというふうな考え方でいていただきたいと思いますが、この点について市長はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までの経過については私も現場から報告を受けておりますので、さまざまな意見があったことは承知をしております。しかし、そういうものを踏まえて今まで計画を練ってきたわけでございますので、議員おっしゃるようなことは起きないように計画がなっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

すみませんね、もう何度も言いますけれども、本当に安心、安全だけでカロリーを十分にとってということじゃなくて、カロリーだけだったらサブリでも取れるんですよ。そういう意味で、本当に自然な食べ物を子どもたちにとらせてやりたいと、そういうふうに思います。これがまた現場の声であり、先ほど先生たちから声が出ていなかった、非常に私は悲しかったですよ。ある意味。本当にそういうのは現場の先生たちからまず最初に出てくるのかなと思って期待したんですけど、出てこなかったと。ここについては本当に、わかりませんよ、しかし先生たちは本当は言いたかったのかもしれませんが、本当にそういう思いはあられたと思いますけれども、この点については本当に現場のそういう声をしっかりと吸い上げていただきたいと思います。

また、私が今言いましたことをクリアするためには、相当の予算が必要であります。実際。ちょっとした改築ぐらいではとてもできるような状況じゃありませんので、25年度の統合に関しては、これは白紙に戻して、子どもが減少する29年度あたりでまた再度議論をし直す、そういうことを提案したいと思います。市長いかがでしょうか。子どもたちに冷凍食品だけを食べさせるというふうなことは、私はあってはならないと思います。

そういう意味で、統合そのものは私は反対ではないんですよ。今の段階ではもう無理があるということで、29年度あたりで議論をし直すということで、市長、答弁いただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言等も十分お聞きは担当もしていると思っておりますけれども、そういうようなこと
もございますけれども、私どもとしてはやはり行革の中で一応数字として上げてきた目標も
あるわけでございますので、その点を踏まえながら、今、教育部局のほうで検討をしておる
ということでございますので、朝からそういうふうにお答えをしているところでございます。
そういうことでございますので、一気にどうこうということよりも、段階を踏んでやったが
いいとか、また今統合したほうがいいというような意見についてさまざまあると思いたすの
で、そこら辺については今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

まず、業者とかの一方的な意見を聞くだけではなくて、現場の声をしっかり聞いて間違い
のない判断をしていただきたいと、そういうふうに思っております。また嬉野市民、また保
護者の皆さんへきちっと説明を丁寧にやっていただきたいと思っております。

最後に、このことは終わりますけれども、今市長おっしゃったように、本当に子どもたち
のことをまず一番に考えて今後の対応をしていただきたいと、そのことはお願いしておきた
いと思います。それでは、この給食統合についてはこれで終わります。

続いて、リース方式によるLED照明導入についてお伺いいたします。

現在、本市での電気料金の総額というのは、それぞれ部署があるでしょうけれども、どの
程度になっているのか、この部分はこれぐらいですよでもいいですけども、九電から今回
値上げ申請が出ております。決定ではありませんけれども、何パーセントアップぐらいに市
としてはなるのか。個人の場合と事業所とか、そういうところで比率が違うわけですけども
も、嬉野市としては何パーセントアップぐらいと考えていらっしゃるのか、増額が予想され
る、これくらいになるというのがもしわかればお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

先般、九州電力のほうから値上げの申し出が申請されたわけなんですけれども、うちのほ
うでは、電気料金、事業所で計算しまして約10%の値上げをされた場合、約700万円から
1,000万円程度の電気料金の加算になるというふうに試算をしているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

この電気料金の経費削減というのも今後大きな対策が必要だと思いますけれども、市長として、この10%アップ、今までもそうでしょうけれども、原子力関係でもいろいろ電気に関しては節約するところがありますけれども、本市として、電気の削減について今現在どのような対応をなされているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

節電につきましては、この夏、一番課題があったわけでごさいます、節電の呼びかけをいたしまして、全課協力をいたしまして、予定以上の成果を上げたというふうに思っておるところでございます。

また、その後も節電については継続していこうということで、残業の削減とか、また、いわゆる小まめに複写機等のチェックをすとか、そういうことをして行っておるところでございます。

ただ、先日、九電のほうから値上げの説明来られましたけれども、非常に厳しい値上げだなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

本当に厳しいですよ。そういう中で、この原子力発電の稼働の問題、ここら辺に絡んでくるわけでありますが、原子力発言に対しての考え方として、もう今、即時廃止とか、新規はつくらずに再生可能エネルギーなどの開発をやって期限を切って廃止していこうとか、いろいろな議論がされておりますけれども、若干横にそれるかもわかりませんが、市長は原発の稼働についてはどのようなお考えを持っていられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろマスコミからお問い合わせ等がありますけれども、私は原発については即時廃止

ということでお話をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました、すみません。

そしたら、本題に入りたいと思います。

東京電力の福島第一原子力発電所の事故を受けまして、今言いましたように、エネルギー政策の大きな転換期となっております。

また、さきに発表されました九州電力の電気料金の値上げ、このことも先ほど話がありましたように、行革を進める上で大きな課題となってくるということでございます。

そのような中、民間資金を活用したリース方式によって公共施設へのLED照明導入、これを進める動きがございます。リース方式によりまして、新たに予算措置をすることもなく、電気料金の削減相当分でリース料金を賄うことも可能であります。

今現在もういろんなところでやられておりまして、茨城県の取手市とか、それから、千葉県 の茂原市、このあたりは防犯灯をLEDにかえたと。

それとか箱根町、人口規模では1万3,417人と、ここでは、LEDに庁舎、本庁舎と資料館、そこら辺の大半の照明をリース方式でLEDにかえたと。それで約2,000万円の費用がかかるらしいんですけど、全てそれは電気料金のコスト部分で賄えると。それで、年間62%の節電が見込まれているということでございます。

福岡市でも行われておりまして、福岡市は今試験的にやっているらしいんですけども、消防局が23施設、保健環境研究所がありまして、そことか、それから工場とかありまして、工場の場合は、蛍光灯が50本に対してリースが8年間になっているらしいんですけども、50本で8年間で54万円の経費削減というような試算も出ております。

一番わかりやすいのが福岡市の分なんですけれども、蛍光灯1本に対して、1年間のコストが管の交換まで含んでいるんですけども、電気料金が2,763円で交換料が199円で2,962円、今現在、蛍光灯1本当たりかかっていると。点灯時間が年間3,420時間、ここはどれぐらいでしょうかね。年間二千五、六百時間てところですかね。ちょっとわかりませんが、こんな時間はならないと思うんですけども、それでも二千五、六百時間は使っていると思います。これで2,962円の年間のコストが、設置費用とか全部リース料に含まれますので、新たな投資は一切要らないんですよ。これが、電気料金が約半分の1,349円、リース料金が1本に対して1年間902円、それによって経費削減が1本当たり711円できるという計算なんですよ、福岡の場合が。これでいけば、トータル2,962円今現在かかっているのが、2,251円で711円の経費削減ができると。それにもってきて、電気料金だけの話じゃなくて、地球

温暖化とか、そこら辺も全部含むわけですよ。そういった意味で、ぜひ本市においてもちよっと研究していただきたいなと、そういうふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

LEDにつきましては非常に興味を持っておりまして、それで問い合わせ等もしたことがございますけれども、そのときのやっぱりネックは、議員御発言のように、器具が高くつくということでございまして、かえるよりもそちらのほうが高くつくということがございました。ただ、今回リースということでの御提案でございますので、トータルの経費がどうなるのか、一応調査をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私が調べる範囲では、初期投資はもう一切ないということですので、もういいことづくめですけれども、実際きちっと調べてみないとわからないんですけれども、そこら辺も行財政改革の一環としてぜひ取り入れていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時6分 散会